

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和3年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和3年9月8日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質 問 者 氏 名 (議 席 番 号)	質 問 項 目
1	小 畠 真由美 (9)	1. 中学校給食を実現させるための財源確保に向けた行財政運営の取り組みについて (1) 「(仮) 中学校完全給食の全員喫食に係る基本方針」を策定するフェーズに入ったとの考えか、見解を伺う。 (2) コロナ対策の事業経費が固定的な経費となり得る可能性がある中、ますます市の財政を圧迫するのではないかという心配がある。市の魅力度を高める取組みをされている市長に、本市の財政見通しについて伺う。また、多くの行政課題に挑むため、何が重要か伺う。
2	入 江 寿 (7)	1. 本市におけるSDGsの取り組みについて 本市におけるSDGsの取り組みについて5項目伺う。 (1) SDGsに対する市長の認識と考え (2) 2015年からの5年間ににおける本市のSDGsに対する取組 (3) 総合計画など、計画や施策に対応させる考えはあるのか (4) 職員の認識・市民への周知について (5) 本市のSDGsに対する今後の取り組み
3	笠 利 毅 (5)	1. コロナ禍の先、まちをどのようにつくっていくか 新型コロナウイルス感染症の拡大しつづけた一年半、この社会でだれが苦しみを受けやすいか明らかになってきたと考える。基礎自治体として、これからどんなまちづくりをしていくかが問われる。次の3つの観点から市長に考えを伺う。 (1) 高齢者、女性、若者、子ども、障がい者をどう支えるか (2) 市民との協働、市民参画をどう進めるか (3) 環境と人権
4	原 田 久美子 (11)	1. 減災対策について (1) ハザードマップについて ① 公民館が指定避難場所になっているが耐震は大丈夫なのか。 ② ゆれやすさマップについて、市の考えを伺う。

		③ 指定の緊急避難場所と緊急一時待機所の違いについて伺う。 (2) 河川整備（御笠川の日常点検）について 太宰府小学校の朝日橋から白川橋までの御笠川の樹木、土砂撤去について伺う。 (3) 通学路について 太宰府小学校の通学路が五条交差点から白川橋の河川横を通るルートに変更になったのか伺う。 2. 信号機について (1) 観世音寺前の交差点に「車両感知器」等の設置ができないか伺う。 (2) 大宰府展示館の東側にある交差点に横断歩道は設置されているが、通学路でもあるので、歩行者信号の取り付けが必要と考えるが、市の見解を伺う。
5	門 田 直 樹 (15)	1. 中学校完全給食の実施について 中学校完全給食については、学校給食法において実施が求められているとともに、生徒の健全な育成を図る上で是非実現されるべきと考える。全国の自治体においては、その必要性を認め既に9割以上が実施しており、本市においても繰り返し陳情、要望、請願が行われてきた。 市長の言う「ゼロベースでの検討」について。 (1) 完全給食の必要性和実現は、保護者・市民、議会及び行政の共通認識であるはずで、財源上いまだ実施できないため、実現までの間はランチサービスの充実を図るということではないのか。市長のゼロベースとは、保護者・市民の長年の切実な願いを無視し、時計を逆回しすることにはならないか。 (2) 議会の請願に対する採択と市長への要請や陳情を、どう受け止めているのか。 (3) 現時点においては、コロナ対策で多額の予算を要し、財源上で実施できないことは理解するが、平常時に戻った時（コロナ収束後）においては完全給食実現に向けて財源の確保に全力で取り組み、最大限の努力をする意志があるか、伺う。 2. 都市公園の管理について 太宰府市が設置する公園は大小137あり、運動公園は競技のための専用施設、その他は、市民の休息や運動、また、子供たちの自由な遊び場として供されているものと、思料する。 しかしながら、一部には占有に関する問題や、夜間の迷惑行為で近隣住民が大変困っているなど、課題も多い。

		都市公園法では、公園管理者は、利用者の利便の向上を図るために協議会を組織することができる、とされている。 現状改善のため、本市でも設置し、第三者的な立場で議論を進めていただくことも必要と考えるが、市長のご所見を伺う。
6	宮 原 伸 一 (2)	1. コミュニティセンターの設置について 本市にはコミュニティセンターが無い校区があるが、設置の方向性について市長の考えを伺う。

追加日程第1 議案訂正の件

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番 柳 原 莊一郎 議員	2番 宮 原 伸 一 議員
3番 船 越 隆 之 議員	4番 徳 永 洋 介 議員
5番 笠 利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入 江 寿 議員	8番 木 村 彰 人 議員
9番 小 畠 真由美 議員	10番 上 疆 議員
11番 原 田 久美子 議員	13番 長谷川 公 成 議員
14番 藤 井 雅 之 議員	15番 門 田 直 樹 議員
16番 橋 本 健 議員	18番 陶 山 良 尚 議員

3 欠席議員は次のとおりである（2名）

12番 神 武 綾 議員	17番 村 山 弘 行 議員
--------------	----------------

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長 楠 田 大 蔵	副 市 長 清 水 圭 輔
教 育 長 樋 田 京 子	総 務 部 長 山 浦 剛 志
総 務 部 経 営 企画担当理事 村 田 誠 英	市民生活部長 中 島 康 秀
健康福祉部長 田 中 緑	都市整備部長 高 原 清
都市整備部理事 兼総務部理事 山 崎 謙 悟	教 育 部 長 藤 井 泰 人
教育部理事 堀 浩 二	経営企画課長 佐 藤 政 吾
管 財 課 長 柴 田 義 則	防災安全課長 白 石 忠
地域コミュニティ課長 齋 藤 実貴男	環 境 課 長 高 野 浩 二
国保年金課長 山 口 辰 男	福 祉 課 長 井 本 正 彦
元気づくり課長 安 西 美 香	都市計画課長 竹 崎 雄一郎
建 設 課 長 中 山 和 彦	学校教育課長 鳥 飼 太
スポーツ課長 轟 貴 之	

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 木 村 幸代志	議 事 課 長 花 田 善 祐
書 記 平 田 良 富	書 記 岡 本 和 大

書 記 井 手 梨紗子

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

ここで議員6名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

再開 午前10時00分

○議長（陶山良尚議員） 会議を再開します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

9番小畠真由美議員の一般質問を許可します。

〔9番 小畠真由美議員 登壇〕

○9番（小畠真由美議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、中学校給食を実現させるための財源確保に向けた行財政運営の取組について質問いたします。

1項目め。中学校給食調査研究委員会において、ランチサービスの現状と課題をはじめ、全員喫食の完全給食への可能性を模索しながら、中学校給食の環境整備について何年にもわたり調査研究が行われてきました。楠田市長就任後は、主にランチサービスの充実を軸に、喫食率の倍増を目標として、今すぐにできることから取り組むことで中学校給食問題に向き合ってきました。そして、今回提案された一般会計補正予算で公共施設整備基金に5億円が積み立てられ、提案理由として、小・中学校の改修需要に加え、中学校給食の完全給食化に備えるためとの説明を受けました。（仮称）中学校完全給食の全員喫食に係る基本方針を策定するフェーズに入ったと捉えてよいのか、見解をお聞かせください。

2項目め。中学校給食を実現させる上で最も大きな課題となっているのが財源の問題です。コロナ対策の事業経費が固定的な経費となり得る可能性がある中、社会保障経費の増大やインフラを含む公共施設の老朽化対策、さらには頻発化する自然災害への対策など、ますます市の財政を圧迫することが予想されます。将来的な課題を十分考慮しながら中学校給食の実現をどう進めていくのか、非常に難しいかじ取りが求められます。市の魅力度を高める取組をされている市長ですが、本市の財政見通しと、多くの行政課題に挑むため、今何が重要であるのかお

伺いたします。

以上、発言席にて再質問は行います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おはようございます。

中学校給食を実現させるための財源確保に向けた取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの（仮称）中学校完全給食の全員喫食に係る基本方針を策定するフェーズに入ったとの考えかについてであります。令和2年度決算における剰余金の額がコロナ禍の中でも市税が約5,200万円、ふるさと納税が約1億5,000万円増加したことなどにより一定の規模となり、今議会の補正予算において、公共施設整備基金に中学校完全給食実施のための備えとしても5億円を積み立てる旨の提案をしておりますことは、すなわち中学校完全給食を今後実現していきたいという意思表示であります。もちろん、市内の公共施設の老朽化は着実に進行しており、特に小・中学校施設の老朽化は顕著であり、ほかの施設もいずれ改修もしくは再編に着手しなければならない状況であります。加えて、コロナ禍は今なお先行きが見えず、災害も毎年のように頻発をし、扶助費など様々な行政需要も年々拡大しておりますので、方式やスケジュールなどにつきましては今後慎重に決めていきたいと考えております。

その過程において、議員ご指摘の基本方針またはこれに類するものが必要になると考えられますので、今後検討してまいりたいと考えております。また、中学校給食が実現できるまでの間は、ランチサービスの充実策にも引き続き取り組み、成長期にある中学生の昼食環境の一層の充実に取り組んでまいります。

次に、2項目めの本市の財政見通しと多くの行政課題に挑むため、何が重要かについてであります。1項目めで答弁したとおり、コロナ禍は今なお先行きが見えず、様々な行政需要も年々拡大しておりますので、本市の財政見通しは大変厳しい状況でもあります。その厳しい財政状況の中で、様々な行政需要に対応するとともに中学校完全給食を実現するためには、着実に成果を出してまいりましたふるさと納税や令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトのような歳入増加策だけではなく、行政改革等による市政運営諸経費の見直しなどの歳出削減策という両面において取り組む必要があると考えております。

市民のニーズは、先行きが見えないコロナ禍の中でますます多様化していくことが想定されます。その中で行財政改革などを進めるためには、小島議員が常々言われておられます行財政計画などの策定や公会計制度の活用なども進めていく必要性を私も認識しているところであり、今後、それらの調査研究も進めながら、より一層の効率的な市政運営に取り組んでいく所存であります。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 回答といたしましては差し障りのないような回答をいただきまして、おっしゃるとおりの内容だと思っております。ただ、今回ご自身のお言葉で記者会見をされ、そして新聞各社が取り上げたというところが非常に大きいもので、私自身、今回の質問に至っ

たわけです。

読売新聞では、大きな活字で、中学校完全給食へ5億円積立てと。これを読んだ中で、市民の方たちは、中学校完全給食へ向けて5億円を積み立てたんだと見られるでしょう。ましてやまた、市長のお話の中では、記者会見の中で、完全給食を目指して方式、スケジュールの検討に入るといふ文言も新聞紙上であるわけです。市長の思いというのは非常に分かります。痛いほど分かります。少々お時間長くなっても構いませんので、この思いと、そして新聞紙上の誤解があってもいけませんし、また過剰に期待されてもいけませんし、いや、そうじゃないと。これは大きな一歩なんだと。どういうふうなことなのか、きちんと明快な説明をお願いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 報道につきましては、これまでの報道の関心の度合いにもよると思っております。私が知る限りですけれども、最も大きくといいますか、完全給食という文言が使われたのは読売新聞だったと思いますけれども、読売新聞におきましては以前から、議会でのご指摘、要望が出ているということは複数回にわたり報道されてきました。そういうこともありまして、記者会見の際でも質問を一番積極的にされておられましたし、そうした中で記事もあのようになってきたのかなと思っています。こればかりは、報道のされ方はこちらのほうでなかなか決められないところありますので。一方で、朝日新聞さんはたしか全く触れられていなかったのじゃないかと、今回はですね。前回は、署名の件は触れておられましたけれども、触れられていなかったやに思います。西日本新聞さん、毎日新聞さんはもう少しさっと触れられていたような気がします。ですから、これは記者の方なりこれまでの取り上げ方によって報道ぶりも変わってくるのかなと。もちろん、私が発表したこと、その場で答えたことは皆さん同時に聞かれていますので、それぞれ取り上げ方も様々だと改めて感じたところであります。だからこそ、こうした議会の場でしっかりとお答えをしていくことが重要だということで、大変ありがたく思っております。

その上で、私が申し上げましたことは先ほどの答弁まさにそのとおりでありまして、私自身がかれまでも何度となく皆様からのご指摘、ご要望、ご質問などでお答えしてきたのは、できることなら中学校の完全給食は実現したいということがまず大前提であります。私の選挙公約でも実現を目指しますということは触れてきましたし、これまでも財源があればやっていきたいということは折に触れてきたところであります。そうした中でどのような形ができるか、しかも私も任期も迫っておりますので、そうした中でどのような形を取るべきかという中で、今回、決算というものが5月頃だったと思いますが、ある程度分かってまいりまして、昨年度の決算の中で、コロナ禍の中でも歳入が何とかプラスにとどまったと。一方で、コロナ禍の中で歳出削減などもかなり行ってきましたので、そして様々な行事など、そうしたものがコロナ禍の中でできなかったことなど、そういうことも含めまして13億円近くの剰余金が発生してきたと。そうした中で、これを市民の方に、コロナ禍の中でさいなまれている、あえぐ市民の方に

還元をしていくことも大変重要ですし、また将来への備えをしていくことも重要でありますし、コロナ対応に使っていくことも重要だという中で、今回、様々な政策判断の中で5億円を公共施設基金に積もうという決断をしたところであります。

この点は、公共施設整備基金ですね、条例などによりますと幅広く、学校施設の改修などにももちろん使えますし、様々な公共施設全般に使えるとなっておりますので、私はその中で中学校完全給食の実現のための、そうした備えにもこれはしっかりと活用させていただきたいという思いで、そして今後、先ほど来ご指摘ありますようにコロナ禍の先行きなども見据えながら、そして我々の財政的な可能性などもしっかりと探りながら、そして方式なりスケジュールを決めていきたいということを記者会見の中でも触れたところであります。そして、先ほどのような答えになったところであります。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 振り返れば、芦刈市長が2017年6月に同じように記者会見によって、このときも大きく活字に取り上げられたんです。ところが、そのときは中学校給食を断念という活字でした。要するに、毎年かかるランニングコストが1億8,555万円、これが財政上、無理だと判断をしたという活字でございました。これによって、その後すぐに市民団体の方から、市民への説明をというような要望書も提出をされた次第です。

こういうふうに、記者会見をして市長が語ることというのは、市民の方たちは本当に期待を持って見ているということ。市長の思いと、それとは別に、市としてじゃあどうやっていくのかという政策決断の部分と、ここが合致していなければ、市長の思いとしてはやりたいけれども、やれるようになるために5億円積み立てましたというニュアンスだったと思うんですけども、ところがその5億円の中で、これはあくまでも公共整備のための学校の改修等に使われるもので、例えばその5億円は3億円が公共施設整備なのか。中学校給食には1億円なのか。その辺のお金に色がついていない分の不明確さ、その辺も含めて活字になると、5億円が給食費に積み立てられたんだというふうに思われるから、今、市長のほうに明快な回答をお願いしますという形でお時間を、少々長くても構いませんよという思いでフォローアップしたつもりでございました。

前回の芦刈市長のときに落胆をし、また今回の記者会見と新聞等で落胆をしないように、今回私のほうで質問をさせていただいたという次第なんですけど、では市長、今のご答弁の中でもう少しはつきり聞いておきたいのが、積立てを、13億円剰余金が出ましたということなんですけれども、中学校給食が優先順位の中で1番であるのかどうか、その辺のご判断というのがどの辺にあるのかどうかもよく今分からない状況。できるような状況になればするのか、それともまずは中学校給食は何とか優先順位の上にあるのか、その辺をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 昨日の藤井議員のご質問でもありましたけれども、私自身が率直に申して、次なる2期目に向けて何か決断をするという状況にはまだ至っておりません。日々の様々な、

コロナ対策をはじめ、そうした市政に全力を傾ける中で日々精いっぱいというところであります。そうした中で、仮に将来に向けて、2期目に向けて何らか私が考え方を皆様にお示しをするというときがある中で、そうした優先順位なり私の在り方というものをお伝えをする機会はあるかもしれませんが、いずれにしましても私の残された任期がまだ4か月ほどございますので、残された任期、私が今までお約束したことをどこまでできるのかという観点でまずは進めているところであります。

そうしたことを考えますと、先ほど来もありますが、まずは私の任期中に5億円の公共施設整備基金を積み増すということを行いました。将来的に予算化していくためには、当然、来年度予算が最も早い時期になってこようかと思えます。来年度予算の中で、公共施設整備基金も含めまして様々な基金なり、様々な歳入なり、市税なり、そうしたものを大切に活用させていただいて、どのような使い方をするかということはどうしても来年度予算の決定時期、1月、2月頃になってこようかと思えます。

そうした中で、私としましては、この5億円を積み増すことで15億円近く公共施設整備基金も積み増してきましたし、また財調も10億円ほどございますので、そうしたものも含めまして、その中で中学校完全給食のためにどれほど使えるのか。一方で、先ほど来ありますようにコロナ禍の中で、まだまだコロナ対応のためにお金を費やさざるを得ないのか。ほかの公共施設の改修などに使わざるを得ないのか。そうしたことをもう一度じっくりと見極める時間も必要だと思えますし、私の任期の後の話にも関わってくるものですから、現時点での私のできることとしてこの5億円の積立て、そしてそのうちの一定程度を中学校完全給食のために使っていきたいということをお示しをしたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 9番小畠真由美議員。

○9番（小畠真由美議員） 財政については先で矛盾点をご質問させていただきたいと思っておりますが、今まで様々な議員の方たちもいろいろな方式等も提案されながら、また今のランチサービスについて、ここをもう少しブラッシュアップしながら完全給食という形と、そして全員喫食という形でやっていけないのかどうか、もしくは親子方式では駄目なのか。私はPFIがいいとは思っているんですが、30年規模のPFIですので、その中で1年ごとのお金を算出するというようなこと。で、市長、やりたいと。給食はぜひやっていきたいという思いは分かりました。ではじゃあ、どこから一歩踏み出すかというところに問題は煮詰まっているとは思いますが、そうなんですけれども、そうした中で、どうですかね、業者を入れてサウンディング調査を行うという考えはございませんか。どちらでも結構ですが。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） そのようなことも含めて、どうしてもこれからになってこようかと思えますが、様々な方式の中でそのような形式というものの一つの、議員のご指摘というのは大切に受け止めたいと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小畠真由美議員。

○9番（小畠真由美議員） 先ほど申しましたように、芦刈市長時代にはっきりしたのが1億8,555万円という、デリバリー式で全員喫食でした場合の金額がこのくらいだろうと。大体1億円から2億円の幅の中で、これを毎年捻出しなければいけないというのは分かっているわけです。ただ、これは財政と一緒に考えて、どこで捻出するかということをセットで考えないからこそ一歩踏み出せないと思います。

で、話は、いいことばかり市民に伝えるわけにはいきませんので、とにかくご協力いただくこと。財政的にどういうふうに、市が今どの方向に向かって、でも中学校給食だけは何とかやっていきたいのでここを縮減させてくださいという、プラスとマイナスをきちんと提案すること。そのための財政改革をやっていこうということを再三申し上げてきました。今回、新聞紙上にも載ったからこそ、私も満を持して給食問題を質問させていただいたわけですが、何らいま一ついい回答がもらえておりませんけれども、ただやはり、中学校給食についての考え方としては皆さんやっていきたいと。じゃ、どういう方式があって、本市の財政にどのくらいそぐっていくのかというところ。であるならば、ここをもう一歩、任期があとどれだけあろうかながらうが、ここをまず進めていこうという、そういうお話し合いというのは今の段階、コロナの中だからこそあっていることはないのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでも申し上げてまいりましたが、コロナ禍の中だからこそ昼食環境というのが非常に重要であるとか、貧富の格差なり、そうした中で学校の給食というものが栄養素としても、食育なども含めて非常に重要だということは、これまでも教育長なり教育部局からも話もありましたし、私も大変気にかけてきたところであります。また、全国的にも完全給食をやっていないところは非常に少数になっているという中で、太宰府市としてそれを解消していくのも我々の使命だということも思っていてやって、考えてきました。

市の中でも何度となくそうした議論も重ねてきましたし、様々な見通しなどもしてきましたけれども、そうした中でいま一度、今回の予算を決定する際に完全給食の実施を目指していくということは庁内の中でも統一をしたところでありますし、そのために、それだけでもありませんけれども、中学校完全給食は優先度を高くやっていくということ。そして、様々なほかの行政需要のためにも、コロナ禍を乗り越えていくためにも、やはり財源というものは非常に必要でありますので、いずれにしましても。ですので、歳入を今後も飛躍的に増やしていくこと。そして、一方で歳出を削っていく、効率化していく。皆様にご負担をお願いをしていく、そういうことも出てくるかもしれません。そうしたことも含めた総合的な計画を今後つくっていかねばいけないということを庁内でも共有をしているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 9番小畠真由美議員。

○9番（小畠真由美議員） 今まで教育部長また教育長の皆さんとも、多くの議員がいろいろな質問の中で、中学校給食が実現しさえすればいいんだということではなくて、やはり食育という大きな問題の中で、朝御飯を食べている生徒をもっと増やしていきながら、家庭力を強めなが

ら、その中で選択制で喫食率が高い学校もたくさんあるわけなんですね。全員が同じものを食べることが果たしていいのかどうかという議論もそこにはあると思います。

それで、選択制でも基本が給食、全員喫食なんですよという打ち出しをされて、鎌倉市なんですけれども、ここは基本が全員喫食ですよと。でも、どうしても家から弁当を持ってきたい。お母さんがキャラ弁作りたいって言うんです。もしくは、アレルギーがあるんです。様々な理由で、お弁当を持ってこさせてください。こういう取組をして喫食率80%以上を誇っている鎌倉市があります。また、直方市は同じランチサービスなんですけれども、ここも選択制なんですね。ところが、ここもスマートフォンで、全ての生徒にIDを配って、簡単な入力で申込みができる。また、様々な工夫の中で、発信の仕方が、ある専門家の本を読んだんですけれども、ランチサービスを始める段階で、最初の発信の中で、選択することが基本ですよ。で、選択して弁当を頼みたい方はどうぞというところは、ほぼ5%から10%にとどまるそうです。最初のベースが、これは給食ですよという前提の中で、どうしても家の弁当を選択したいという選択制の給食。どこを市が目指しているのか。私には、今のご答弁の中でさっぱり分からない状況の中で、5億円積み立てましたというだけのお話かなと思っています。

これは、教育長が常々おっしゃっているように、家庭の力、そして食育、こういう大きな問題の中での一つの給食として取り組まなければならないと思います。教育部のほうにお聞きします。現状といたしまして、今、私たちとか職員と同じように、お昼休みを、遊びたいということで、昼食ということ、給食時間ではなく昼食時間として捉えているから、下に取りに行く時間も、せっかく頼んだけれども、取りに行くという手間が大変だというお声があるんですが、その辺の現状をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 中学校のランチサービスということでよろしいですか。

確かに、取りに行く時間がかかる。片や、選択なので、弁当を持ってくる子は待っているという状況もございます。ただ、工夫として、例えばランチ係をつくって、ぱっとみんなで取りに行ってやっているところもあります。ですので、学校の工夫の中で時間の短縮というのは図っておりますが、確かに全て弁当よりも時間がかかるのは当然ですし、給食になるとしたら、また時間短縮の工夫は必要になってくるかなというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 給食を食べる環境づくり、まずここも非常に大事じゃないかと思っています。今、せっかくランチサービスでお弁当を頼んだ生徒が、ここにシルバー人材でもいろいろな働く要素はあると思うんですが、同じ階、生徒のいる教室の階まで届けるとか、何か工夫ができれば、今のランチサービスはもっと子どもたちが気持ちよく気軽に頼めるんじゃないかという気もいたしますし、そうやっていく中で様々な、親子方式であろうがPFIであろうが、ランチサービスのデリバリーで全員喫食であろうと、時間がかかるのは、今から計画立て

て始まるまでには5年かかりますよね。早くても3年から5年、もしかしたらセンターをつくるのであれば10年かかるかも分からない。今の小学生のお子さんたちが中学生になったときに、計画だけはあるけれども間に合わないという状況が今そこにあるわけです。

なので、やりたいんだけど5億円積み立てたというような悠長な話をやっていると、これははっきり言って20年かかります。市長の任期云々とかということは、私の中では、それは個人の見解というか市長のお考えなんでしょうけれども、あくまでも市政というのは永遠に続いていくわけで、次の市長がそれに対してどういう手を打つかというのはそのときに考えればいいわけで、任期の終わるその日まで、やっぱりぎりぎり副市長と共に市政のことを、一步前に進もうという姿勢が私は大事だろうと思っています。なので、任期が云々とかということは私の中では、私自身もそうですけれども、議員全員、残された日まで、何か一步大きく進めないかということを模索するという姿勢というのは大事じゃないかなというふうに今ご答弁を聞いて思いました。

それで、先ほど財政と一緒にこれは話をしていかなないとなかなか難しいというお話なので、矛盾点というか、どうだろうと思ったことが幾つかありますが、まず1点目、今回5億円を公共施設整備基金のほうに積み立てられました。ところが、13億円ということでしたけれども、今年度のたしか当初予算の中では財政調整基金から2億円取り崩していると思います。市税が減収した分、3つの2億円の中の 하나가財調から2億円を取り崩しているはずで、6月には6,900万円取り崩して、今回の9月補正で2,800万円入れて、財調としては、当初、令和2年度末の30億6,600万円から28億2,800万円という、減っているわけですね。で、なぜ入れなかったんですか、これ。取り崩したものを入れなかったのか、これちょっとお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 財調に幾ら積んでいくか。また、全体として50億円ほどの部分をどのように取崩しするなり積み増していくか。これも、私も就任後から気にかけてやってきたところでもあります。全体としては、コロナ前の時点では市税も順調に増えておりましたし、基金も積み増してきましたし、借金なども返還を前倒しで行ってきたということで、健全財政に努めてきたところではありますが、予期せぬコロナ禍、また令和の縁などもありまして、非常に難しいかじ取りを迫られてきたところでもあります。

そうした中で、今回2億円を、大切な財調を取り崩してコロナ対応にも使わせていただくということも行いました。そして、その財調の使った分をそのまま積み増すということも一つの選択ではありましたが、先ほど来申していますように、中学校完全給食ということは私も任期中にある程度のめどをつけたいということも繰り返し申してまいりましたし、完全給食の実現というものはこれまでの経過を見ましてもやるべき課題だと思ってきたということの中で、今回あえて公共施設整備基金に大きく積み増すことでそうしたことにしっかりと備えていくと、準備をしていくという意思表示をしたということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 9番小畠真由美議員。

○9番（小畠真由美議員） 財政調整基金というのは、災害、突発的なもの、陥没なんかもう起きていますし、地球温暖化によってあり得ないような雨量が今計測されているわけですね。この前の災害では本当に被害が出なくてよかったんですけども、でもそういうことの想定の中で、結局、結論的に言えば財政調整基金は減っているわけなんです、これ。決して現状維持でもなければ、減っているわけです。ご自分の任期中に積み上げたものだから、取り崩して0にしたということではないとは思いますが、中・長期的な視野で市政というのはトップリーダーとしては考えていただかないと、4年間の細々した話をいろいろされても、市民としても、じゃあ将来負担はどうなるんだというようなことにもなりますし、財政調整基金は、13億円きちんと出たのであれば、まず崩したものは先に戻すのが私は当たり前の行為だと思っているんですね。

なので、もう一回これは検討してもらいたいと思っていますし、そして優先順位が高いということで市長のほうからありました。だから、思いは非常に分かるんです。ところが、今回、新規で新しく認可保育所を建てられますね。なぜこっちが先に優先になったのかというのが私も若干不思議でなかったんですが、待機児童の解消ということでももちろん、認可保育園120人規模、かなり大きい規模です。ところが、決算の審査資料を見てみますと、待機児童の数が令和元年95人から、今回は令和3年が74人ということなんですね。で、120人建てて、もうすぐ向佐野には企業型の90人規模の保育所ができますね。こういうふうに企業型保育所、認可外保育所、こういうところと一緒にやって待機児童を減らしていこうとする取組が今当たり前になってきていますので、認可保育所と届出保育所との差額分を市が補填をしながら待機児童を減らしていく。

で、認可保育所を1つつくることで、市長、ランニングコストがお幾らかかるかご存じの上でこれされたんですか。これ市の持ち出し分は3,800万円です。1億数千万円かかるうちの県の補助金等を差し引いて、約3,800万円のランニングコストがこの保育所にかかるわけですね。ということは、ここは義務的経費につながる、毎年この金額というのは永遠に払い続けていかなければいけない。それを今回ぽんと新規で保育所を建てたということ。さらに中学校給食が遠のいたんじゃないかと私の中では思ったんですが、これは財源はどう考えられて認可保育所を建てられたんでしょうかね。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるように、財源、様々な行政需要というものはこれからもむしろ拡大をしていく。特に、待機児童解消に向けて、本市としましてこれまでも一生懸命取り組んできたのですが、残念ながら、比較しますと、やはりまだまだ本市は県内の中でも高い、待機児童の数が多いと。本年度で少し解消しつつありますけれども、まだゼロには至っていないということで、様々な県の指導なども受けながらこうした決断に至っております。これも大切な市としての役割だろうと思っております。

そうした中で、先ほど来ありますように、認可外のところと連携をしていくこともこれから

の時代、大変重要だと思いますので、市としてどれほどこうした認可保育所を増やしていくのか、それとも認可外と連携しながら、できるだけ財源を使わないようにするのかということも重要な選択だとは思っておりますので、今後は全体像の中で選択をしていきたいと思っております。

いずれにしましても、先ほどご指摘もありましたが、財調も少し目減りをしているところもありますし、全体として削らざるを得ないところもありますが、全体のこれまでのトレンドとして、こうした基金の備えは十分であるし、災害に対しても十分に備える額を積みながら行っていることも事実でありますので、その点はご理解をいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 9番小畠真由美議員。

○9番（小畠真由美議員） 財調についてもそうですけれども、公共施設についても基金が潤沢であるとは全く思えませんし、全然足りません。なぜなら、それは公共施設の整備計画を見たらよく分かると思いますが、そこが脆弱だから先に進めるような計画が立てられないと思います。

財政のほうに話は移りますけれども、公共施設の整備について、公共施設の在り方の検討であるとか公共財産の活用及び処分の促進、そして今ある公共施設を包括的に管理運営をして、今の指定管理を評価をしていくという仕組みづくり、ここが一番の肝になるために、固定資産台帳の整備から始まって、総務省からお見えですけれども、公会計をやって活用していきなさいということだと思うんですね。ここが肝になってくると思うんですが、これ総務省からおいでの村田理事のほうにお伺いいたしますが、もう少し国から活用していきなさいというようなことですが、現場の小さい、特に10万人以下のこういう市はなかなか活用が難しい、乖離があるわけですね。ここについて、本市は今からどういうふうにやっていけばいいか、率直にお考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

市によりまして財政状況ですとか人口構成、様々なところがございますので、一律に何かすべきということは非常に答えとしては難しいんだろうと考えております。本市におきましても過去、行政改革等々、様々取り組んできているところでございまして、先ほど市長の答弁からもうございましたとおり、今後そういった方策も検討しなければならないと考えておりますので、必要な経費を出すためにはどのような対策が必要なのかということを今後しっかりと事務方としても考えていきたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小畠真由美議員。

○9番（小畠真由美議員） まず、先ほど最初の市長の答弁にありましたように、財政計画をつくってもらいたい。これは任期の間の4年間で結構ですので、財政計画、行政計画、それから政策の優先順位、この三位一体で物事を進めていかないと、ぽんぽんぽんいろいろなものが政策として上がってきて、財源の裏づけもなく今行われているような気がしてしょうがありません。

せん。でも、一番のこれからお金を使うところが公共施設であることは間違いなくて、昨年12月に質問をしたときに、床面積を減らすような考えではなくこの計画はつくったという答弁がありました。これを聞いて愕然といたしましたけれども、何%の、皆さんどこの市も20%から30%の床面積を減らす、これのためにどうやって理解していただくか、利害関係者にどう説明をしていこうか、そのための公会計制度であって、分かりやすい財務諸表をきちんと提示をして説明責任を果たすというところに力を注いでいるんですけれども、床面積を減らさずにどうやって市の財政を賄うんだらうかというところに驚いたんですが、そもそもそこに問題があると思います。

なので、まず機構改革をしてもらいたい。財政というところは市の心臓部ですよ。私どもの財政は財政係しかないというのは非常にびっくりしたところなんですけれども、係なら係でも構いませんが、そこにアセットマネジメント、要するに行財政改革推進室というところもきちんとひもづけて、ここに公共施設を包括的に管理をするところ、そしてシルバーの方でもリタイアされた方でしっかりとした資格を持っている方たちをきちんと雇い上げて、包括的に、電気施設とか詳しいことは分かりませんが、そういったところをきちんと、まともなコスト上の中で運営されているのかどうかとかという評価をして、それをきちんと公表する。結構そういうところ、熊本市なんかもそうですけれども、宗像市なんかもこういうふうにあセットマネジメント推進室というところが行革アクションプランというのを報告書として出していて、きちんとした数字として市民の方たちに公表している。もう今そんな時代なんですね。

なので、ぜひ機構改革として財政力を強めてもらいたい。そして、公共施設の管理、そして指定管理者へのやり取りを1か所でやるというところの包括的な部署をつくるということ。そして、福祉関係の人員が適材適所であるかどうかもう一回見直していただいて、コロナ禍の中ですから、市民の方たちは、スピード感を持って、安心感を持って、分かりやすく丁寧に、市役所の職員さんたちが的確なアドバイスができる、それを望んであるわけで、今それができているかどうかというのは非常に疑問があるところです。それはなぜかというと、職員が悪いわけでもなく、これは副市長に私は責任があると思いますけれども、ここは県とは違いますから、人をどんどん入れ替えてもらいますと、何回も同じことを、初心者がもう一回勉強し直してその部署にいないといけないわけで、かなり市民の方たちから、市役所は何も分かったらんという声が非常に多いんですね。それは物理的な人事の配置のミスです。なので、市長と副市長、ここをしっかりと現場の声を拾い上げて、職員と一緒に行政改革を推進していただきたいと思います。

機構改革についてはいかがお考えか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでも、ご指摘も当然重く受け止めますけれども、一方で様々な、窓口機能の強化とかエリアごとの、にしのまどぐちであるとか、今後のコンビニの交付であるとか、そうしたことも進めてまいりました。ご指摘いただきながら進めてまいったところであり

ます。

その一方で、確かにおっしゃるように、我々も全てなかなか把握できていないところもありまして、反省しなければいけませんけれども、そのようなご指摘、本当の意味で市民の方に寄り添いながら処方箋をお示しするような、そうした福祉関係の形になっていないということもおっしゃるとおりかもしれません。また、財政の件も、これからますます力を入れて、財政的な、床面積の話もありましたが、皆様に痛みをお願いすることも今後は、この時代、コロナもありましたので、必要になってくるであろうと。そうした中で、真摯にそうした計画を立てながら、皆様にご負担もお願いしなければいけないという時代の中で、それを実行に移していくためにも、これまでのような答弁のままではいけないということも考えておりますし、財政的な機能を強化することも今後しっかりと検討していくことも重要だと思っております。そうした意味で、全体的な機構改革をやっていくことも市として重要な課題だと認識をしておりますので、今後さらなる具体的な処方箋を示してまいりたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 9 番小畠真由美議員。

○9 番（小畠真由美議員） 最後に、中学校給食に戻りますけれども、財源が大変厳しい中で、もう少しきちんと裏づけを取って記者会見してもらいたいと思いました。せめて中学校完全給食の全員喫食に係る基本方針だけは任期中にきちんとつくり上げていただくことをお願いを申し上げ、一般質問を終了いたします。

○議長（陶山良尚議員） 9 番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで10時55分まで休憩します。

休憩 午前10時46分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時55分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7 番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔7 番 入江寿議員 登壇〕

○7 番（入江 寿議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました本市におけるSDGsの取組について一般質問させていただきます。

SDGsは、2030年に向けて世界が合意した持続可能な開発目標で、2015年9月の国連サミットで採決され、その仕組みは、誰一人取り残さないの基本理念の下に、経済、社会、環境の3つを統合させて解決させる必要性から17の目標が制定され、さらにその下に、より具体的な169のターゲットや進捗状況を図るための232のグローバル指標が置かれています。その特徴は、政府や自治体、企業などのステークホルダーが膨大な全ての課題に取り組むのではなく、それぞれの優先課題に焦点を当てた取組を推奨している点です。

日本では、総理大臣を本部長、官房長官、外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部が設置され、総額で4,500億円の支援を表明したほか、2017年12月に推進本部会



議ではジャパンSDG s アワードの受賞団体を決定し、優れた取組を提案する都市をSDG s 未来都市として、関係省庁が横断的な支援をしています。自治体でもSDG s を利活用する働きが活発化しつつ、内閣府の有識者検討会は提言をまとめ、その中で、自治体における計画策定においてSDG s の要素を地域の優先課題に反映させるべきことや、環境、経済、社会面の持続可能性の統合による進捗管理の必要性、ステークホルダーとのさらなる連携や地域間連携の重要性を提言しています。

以上の観点から、SDG s の要素を本市の施策や計画にどのように反映していくのか、5点伺います。

まず1点目に、SDG s に対する市長の認識と考えを伺います。

2点目に、2015年からの5年間、太宰府市のSDG s に対する取組について伺います。

3点目に、総合計画など、計画や施策に対応させる考えはあるのか。

4点目に、職員の認識、市民への周知について。

5点目に、本市のSDG s に対する今後の取組について伺います。

以上、1件5項目について質問いたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、1項目めのSDG s に対する市長の認識と考えについてであります。世界ではいまだ約10人に1人が極度の貧困に苦しみ、貧困層と富裕層との間の不平等はますます拡大していると言われており、さらには気候変動による自然災害の増加など、地球環境の悪化は人々の暮らしに深刻な影響を及ぼしております。そうした状況の中で、SDG s は、このままでは世界は立ち行かないという強い危機感の下に2015年に国連サミットで採択された、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の17の目標であり、これらの目標の達成には、各国政府による取組はもちろんのこと、地方自治体や民間企業等の取組、さらには市民一人一人の行動が求められているものと認識しています。

本市におきましても、第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称まちづくりビジョンにおいて設定した施策とSDG s のゴールを関連づけることで、いち早くSDG s 達成に向けた取組を推進するなど、常々SDG s を意識して市政運営を行ってきております。そうしたことから、地域の再生可能エネルギーを計画的、段階的に導入するための目標を作成する事業に対する国の補助を活用し、2050年を見据えた本市の具体的な地域再エネ導入の目標の策定や、太陽光発電システムなどの導入に対する補助金などを本議会に補正予算として計上しております。

私個人としても、かつて環境法の分野で大学院進学を考えたこともございますし、政治家の究極の使命は世界平和であり、人類ひいては地球の永続だと見定めてきたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 2項目め以降につきましては、私のほうからご回答いたします。

2 項目めの2015年からの5 年間における本市のSDG s に対する取組についてですが、先ほど市長答弁でご回答いたしましたとおり、第2 期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略において設定した施策とSDG s のゴールを関連づけることで、SDG s 達成に向けた取組を推進しています。

次に、3 項目めの総合計画など計画や施策に対応させる考えはあるかについてですが、先ほど来申し上げておりましたとおり、総合戦略はもちろん、現在策定中の第4 次環境基本計画及び文化財保存活用地域計画においても、各施策と関連するSDG s のゴールを設定しているところでございます。

次に、4 項目めの職員の認識、市民への周知についてですけれども、先ほど申し上げました総合戦略等の各施策と関連するSDG s のゴールを設定することなどにより、職員はもちろんのこと、市民の皆様に対し、本市の施策とSDG s の関係性やSDG s の理念をご理解いただけるよう働きかけているところでございます。また、市内の大学で市民向けに開催するSDG s に関する公開講座を、市が発行いたします文化情報ガイドブックやキャンパスネットワークの情報誌を通じて市民の皆様へ案内及び周知を行うなど、こういった取組も進めておるところでございます。

次に、5 項目めの本市のSDG s に対する今後の取組についてでございますけれども、本市が総合戦略等で目指す持続可能なまちづくりの方向性はSDG s の理念と重なるものと考えております。本市におきましても、環境を守りつつ経済を持続的な形で発展させ、公正で安定した社会を実現するための施策を着実に推進することが、SDG s の達成に向けた取組を推進することにつながるものと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 7 番入江寿議員。

○7 番（入江 寿議員） どうもご回答ありがとうございます。では、SDG s について再質問させていただきたいと思います。

持続可能な開発目標、本市においてもSDG s の取組によって地域のつながりが広がったり、SDG s の理解が深まることで地域が盛り上がることは大事なことでと思います。そこで、SDG s と地域を盛り上げることは関係すると思うのでしょうか。その辺りを伺いたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

SDG s の目標達成には、各国政府における取組はもちろんのこと、地方自治体や民間企業等の取組、さらには市民一人一人の行動が求められているものと認識しております。市民一人一人におけるSDG s への取組が深まることで、持続可能なまちづくりに向けてそれぞれができる行動へと結びつけていくことが大変重要でありまして、そのことが地域を盛り上げることへつながっていくものと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 7 番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） どうもありがとうございます。SDGsですかね、の中の持続可能な開発目標という言葉がございしますが、この持続開発目標って自分自身何だろうと思っていました。最初、SDGsについていろいろ勉強させてもらったときに、持続可能というふうな、この太宰府市で例を挙げますと、いろいろな地区があると思います。特に、田舎のほうに行った地区、私の三条区もそうなんですけれども、高齢者も増え、少子化になっている。その中で、お祭りやら地域のコミュニティが全然取れなくなっている状況の中で、そういったことをなくそうということで続けていく。そんな持続可能な、イベントごとが今後も続けれることが持続可能じゃないかなと思っております。太宰府市でも、本市でも、いろいろ自治会として頼るところがあると思いますが、その辺りは支援していただければと思います。ありがとうございます。

次の質問をさせていただきたいと思います。

SDGsは、貧困をなくそう、飢餓をゼロにといった17のゴールと、それを具体的に達成手段として示された169のターゲットとして構成されています。それぞれの自治体として取り組んでいくことに非常にリンクしているものが多いものです。この中で、3番の全ての人に健康と福祉を、4番の質の高い教育をみんなに、8番の働きがいも経済成長も、11番の住み続けられるまちづくりをといったものが、非常に重要なものとして太宰府市も絡んでいくものではないかと思います。

先々月ですか、7月にですが、SDGsの研修を会派幸光で受けてまいりました。その資料の中で、SDGsに関する全国アンケート調査ということで、地方創生に向けたSDGsを生かしたまちづくりというアンケート結果がございました。これは、実施対象としては全国1,788の自治体を対象に実施されており、回答率としては1,237の自治体、割合にしますと69%。恐らく、本市にもアンケートは来たのではないかと考えております。この中で、集計結果としまして、SDGsをどれだけ認知しているのかということでは、約55%が認知しているということでした。また、関心度としては約66.9%が関心を持っていると。そして、SDGsの取組状況としては、約43%が取組を推進もしくは検討していると。そして最後に、4つ目に、地方創生に向けた自治体のSDGs推進事業の活用意向としては、約40%が取組を推進、検討しているということでした。

このアンケート結果を踏まえて、今後、SDGs未来都市及び自治体のSDGsモデル事業に取り組んでいく予定はないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

ご質問のSDGs未来都市でございますけれども、内閣府の募集要項によりますと、SDGs未来都市とは、SDGsの理念に沿った基本的、総合的取組を推進しようとする都市、地域の中から、特に経済、社会、環境の3側面における新しい価値を創出して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市、地域として選定されるものでありまして、モデル事業はその

中から選ばれるものというふうに承知してございます。

本市におきましては、いち早く、総合戦略や現在策定中の第4次環境基本計画などにおいて設定した施策とSDGsのゴールを関連づけることでSDGs達成に向けた取組を推進するなど、常々SDGsを意識して市政運営を行ってきているところでございます。まずはこれらの取組を着実に進めていきながら、議員ご質問のSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業への取組につきましても今後調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ぜひとも進めていってもらえればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問をさせていただきます。

先ほど申し上げましたアンケート結果の中で、自治体を調査したときに、17の目標の中で意識して取り組んでいる施策として一番多かったのは、11番の住み続けられるまちづくりをというのが各自治体としての優先順位として上げられておりました。3番目に高かったのが、4番の質の高い教育をみんなにということでした。そこで、教育長にお伺いしたいと思います。4番の質の高い教育をみんなにということで、SDGsの理念としては、また各自治体のSDGsに対する関心の中では3番目に、質の高い教育をみんなにというふうに上がっておりますが、その点についてご意見をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） ご質問ありがとうございます。全国の自治体がSDGsの17の目標の中で優先して意識して取り組んでいる施策といたしまして、質の高い教育をみんなにということを掲げていることにつきましては、SDGsの目標を達成する上での教育の果たす役割の重要性、また教育への期待があるというふうに受け止めております。

先ほど、市長の答弁で、世界ではいまだ約10人に1人が極度の貧困に苦しみという答弁がございましたが、教育界に目を移してみましても、世界の中には貧困や紛争などを原因に学校に通うことができない子どもたちがいたり、また女子への教育の機会が十分に与えられていない地域があるなど、満足な教育を受けられない状況がまだ多くあります。日本においても、経済格差や教育格差の問題、いじめや不登校といった様々な教育課題が山積をしております。

学校教育におきましては、各教科の内容や時間を示します学習指導要領というのがございますが、それが改訂されました中で、その前文や総則におきまして、持続可能な社会のつくり手の育成ということが理念として掲げられております。そして、各教科においても関連する内容が盛り込まれたところでございます。教育委員会といたしましては、学校や地域で持続可能な開発のための教育、これをSDGsの前にEというエデュケーションをつけましてESDという言い方をするんですが、それを一層推進することによって、誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するための17の目標の達成に貢献するものであるというふうに考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 7 番入江寿議員。

○7 番（入江 寿議員） ぜひとも誰一人取り残さないという思いを込めて推進していただければ  
と思っております。よろしくお願いいたします。

次の質問をさせていただきます。

太宰府市は、今年 6 月 25 日に、地球温暖化対策を推進し、2050 年までに温室効果ガス排出量  
の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を出されました。地球温暖化対策ですが、SDG  
s の 13 番の気候変動に具体的な対策をとマッチしていると思いますが、そこで太宰府市に SD  
G s 推進本部を設置するというようなお考えはございませんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ゼロカーボンシティへ向けた取組につきましては、SDG s の目標達  
成の観点から、本市としても推進していかなければならないと考えております。先ほど、市長  
のほうからも答弁させていただきましたですけれども、2050 年を見据えた本市の具体的な地域  
再生エネルギー導入の目標設定や、太陽光発電システム等の導入に対する補助金などを本議会  
に補正予算として計上していることに加えまして、現在策定中の第 4 次環境基本計画におきま  
しても、各施策と関係する SDG s のゴールを関連づけたところでございます。あわせて、ご  
質問の SDG s 推進本部等の庁内における SDG s 推進体制の整備につきましても、今後調査  
研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 7 番入江寿議員。

○7 番（入江 寿議員） ありがとうございます。ぜひとも前向きにご検討願えればと思ってお  
りますので、よろしくお願いいたします。

この SDG s、この頃ですかね、よくテレビで言われるようになって、私自身も SDG s っ  
て何のことやらというふうな思いでしかありませんでした。中には、いろいろなところに行く  
と、左胸とか、右胸もあるんですけれども、バッジをはめられております。そのバッジをはめ  
ているのを見かけまして、そのバッジは何ですかという程度の私の認識でした、SDG s。は  
められている方も全然認識ないようで、環境とか 17 の目標、そこまでの説明しかいたしてい  
ませんでした。そういったこともありながら、うちの会派の代表に SDG s の勉強しに行こう  
ということで相談しましたところ、7 月に SDG s の勉強をさせていただきました。

SDG s の勉強会に行かせていただいて一番心に残ったのが、先ほどもいろいろ書いており  
ましたが、誰一人取り残さないという言葉ですかね、これはすごく心に響くものがあります。  
SDG s と関係あるかどうか分かんないですけれども、先日、ある中学校にお子さんを持つ親  
御さんの話だったんですけれども、本当成績が悪くて、テスト受けても 10 点ないし 20 点しか取  
れないと。どうしたものかというところで先生に相談したら、夏休みのクラブ活動でその生徒  
に、クラブ全体の子もお呼びになられて、クラブとは別の時間枠で授業を教えた。そして

ら、そういった中でも、夏休み期間の1か月ぐらいの間なんですけれども、新学期始まりましてすぐにテストがございました。その子のテストの点数が、そこまで上がってはいないようですけれども、10点、20点上がって40点、50点になったと。そういう話がありまして、私が何を言いたいかといたら、誰一人取り残さないというところで、そちらの学校の先生が授業をそうやって自分の時間を使って生徒に教えてあるというところで、本当胸を打つものがありましたんで。そういったところで、このSDGs、誰一人取り残さないというところですね、本当。太宰府市としても取り組んでいただきたいと思います。

最後、まとめに入りますが、自治体SDGs推進評価・調査検討会の座長を務められています村上周三さんという方がおられます。本を買って読ませていただいたんですが、この方の中で、SDGsを自治体の課題発掘のツールとして使ってほしいというふうに述べられています。また、付け加えて、17の目標を全部カバーすることなく、優先順位を決めて取り組んでほしいとも併せておっしゃっておられます。SDGsの考えのすばらしいところは、誰一人取り残さない社会づくりを目標にしているところです。太宰府市も、誰もが笑顔で暮らせる町であるならば、誰一人取り残さないという、そういった環境づくりを目指していただきたいと思います。今後もしっかりと皆さんが笑顔で暮らせるまちづくりを願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔5番 笠利毅議員 登壇〕

○5番（笠利 毅議員） 議長より許可をいただき、一般質問をさせていただきます。

この1年半のパンデミックの経験は、孤立しやすい、助けを求めにくい、声を上げにくい、にもかかわらず支えが必要な現状がある、そんな人たちがたくさんいることを多くの人に教えてくれました。お年寄りや障がいのある方、女性や若者、子どもです。孤立は死に直結します。現在のコロナ感染症の流行は、一旦は政府が中等症でも自宅療養を原則とすると言い出さざるを得なかったほどです。孤立したまま、命は自助で救えと言ったに等しいと受け止めました。また、コロナ禍で女性、若者、子どもの自殺が急激に増えました。太宰府市の自殺対策計画では、本市でも若い世代と被雇用者の自殺が多いとされており、本市の状況も気がかりです。

政府がどのようなものであっても、では基礎自治体として何ができるか考えなければならぬでしょう。私たちにとって、これは隣人あるいは自分自身の生き死にそのものだからです。

市民の命を守れる町であるためには知っておく必要があると考えて、幾つか質問いたします。

まず、市は市内の自宅療養者の数を把握しているのか。また、市内の入院困難者数を把握しているのか。さらに、往診や、あるいはオンライン診療、そして搬送とか入院とか、その体制は整っているのか。

まずそのことと、昨年の太宰府市の自殺者の動向はどうだったのか。また、自殺要因は複雑だとされていますが、心の悩み等の相談件数に変化はあったのかお聞きします。

次に、先ほど高齢者、女性、若者、子ども、障がい者と上げましたが、孤立しがちだと表現いたしました。とはいえ、やはり彼らも社会の主役です。太宰府市の自治基本条例には、まちづくり、市民参画、協働といった言葉が定義されていますが、主体性や能動性が強調されぎみに思います。孤立しやすい、声を上げにくい、あるいはわきまを求められるような立場の人にはハードルが高いと感じることもあります。自ら声を上げることをあまりしないサイレントマジョリティーと言われるような人たち、彼らにも、あなたは大切だと感じさせる優しい町をデザインできないものか。戦略として、そんな町を目指せないか。これは市長に伺いたいと思います。

さらに、ここまで2つ述べましたが、これらのことは人権と環境に深く関わっていると感じています。私見では、この2つを踏まえておけば、SDGs、先ほど入江議員が取り上げてくれましたけれども、大きく外れることはないと考えています。間もなく新しい環境基本計画も公表されるでしょうが、現時点で、さきの気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言をどう市民生活に落とし込んでいくつもりか、市長の構想を伺いたいと思います。ご回答よろしくお願いたします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） ご質問の、コロナ禍の先、町をどのようにつくっていくかについてご回答いたします。

1 項目めの高齢者、女性、若者、子ども、障がい者をどう支えるかについてでございますが、ご質問の1点目の市は市内の自宅療養者の数を把握しているかにつきましては、県市長会などを通じて、何度となく各市町村への情報提供を促してまいりましたけれども、今なお県の方針により、県から市に提供される情報は県のホームページに掲載される情報と同じ内容でありますことから、入院者数、宿泊療養者数、自宅待機者等人数について、県全体での数は把握しておりますけれども、太宰府市についての人数というのは把握できておりません。

2点目の市内の入院困難者数を把握しているかにつきましても同様となります。

3点目の往診やオンライン健診、そして搬送、入院の体制は整っているかにつきましては、まず8月13日より、福岡県がメディカルセンターに委託をしまして休日・夜間専用ダイヤルを設置しております。これは、保健所の閉庁時間帯に自宅療養者が発熱や倦怠感などの症状を呈し、相談した場合に、看護師等が受診や往診可能な医療機関を紹介するものです。なお、翌日まで待てない緊急を要すると判断した場合は、救急要請により受診勧奨を行うようになってお

ります。

また、感染者の増加により、県の疫学調査までの期間に数日を要しているという状況を聞いておりますが、福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課より、県内の医師会へ往診やオンライン診療についての協力を求める方向で体制の整備が進められているということで伺っております。感染者の搬送や入院調整は県の業務となっておりますことから、直接市が関わることは難しいですが、県からの要請に応じて職員を積極的に派遣することで業務の分担を図り、保健所が本来の機能を維持できるように支援してまいりたいと考えております。

次に、昨年の太宰府市の自殺者の動向につきまして、平成27年度から令和元年度までの5年間、年間9人から14人の間で推移してきた自殺者数でございますが、令和2年度につきましては6人と、ほぼ半減している状況でございます。なお、元気づくり課が実施するところの相談につきましては、緊急事態宣言を受けて外出の自粛期間等の影響もあり、令和元年度15人、令和2年度11人と、やや減少傾向ということになっております。

1項目めについては以上です。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 1項目めを補足、せっかくなんでさせていただきますと、こうした状況でなかなか情報は入ってきませんが、自宅療養者の方に我々もいち早く行っております物資の支援などは、保健所を通じて市民の自宅療養者の方にお伝えをいただくようにはなっておりますし、またパルスオキシメーターの貸出しなども今回提案をしているのは、そうした中でもできる限りのサポートをという思いでやっております。

加えまして、次に2項目めの市民との協働、市民参画をどう進めるかについてであります。笠利議員ご指摘のように、本市においてはここしばらく、自治基本条例に象徴されるように、物言う市民の方々が市政に影響を及ぼすというスタイルが定着してまいりました。一方で、自ら声を上げることはあまりしない方々、いわゆるサイレントマジョリティーや、もしくは声を上げる機会がない方々、例えば選挙権のない子どもたちのような声にも心耳を澄まし、常々意識するというスタイルは、コロナ禍のような先の見えない答えのない時代にこそ求められる政治や行政の形と言えるかもしれません。

例えば、昨年子どもたちが休校を余儀なくされ、不安にさいなまれたときに図書カードを贈り、そこに私なりの手書きのメッセージをしたためたことや、学校再開時に、何かあったらいつでも周りに相談をしてほしいとの言葉を学校に託したこと。子ども・学生未来会議の開催や失敗学講座を受け持つこと。もしくは、今回、市長選、市議選の同日選で効率化できる予算とほぼ同額を新生児への特別給付金に充て、コロナ禍の中で生まれてくる子どもたちに少しでも希望をという今議会の提案も、まさに笠利議員の指摘する、あなたは大切だと感じさせる優しい町をデザインするという思い、一心からであります。

また、就任後続けてまいりました夜ごと自ら更新をしておりますフェイスブックや、広報「だざいふ」の中のくすの記、記者会見、また昨日堺議員からご指摘がありましたLINEや

d ボタン広報紙、新たなホームページの導入なども積極的に進めてまいりましたのも、いかなる立場の市民の方々もいつでもどこでも市政の情報を仕入れることができ、見果てぬ夢かもしれませんが、未来へのかすかな希望を抱き、日々そこから抜け出したいともがき苦しんでいる私と同世代のひきこもりのような方にも何かしら感じていただきたい、きっかけにしていきたい、そうした一縷の望みを持つからであります。

こうした取組を戦略として落とし込む一つの仕掛けとして、まちづくりビジョンの基本目標の一つに太宰府型全世代居場所と出番構想という項目を盛り込んでおります。4つの目標の中でも最もボリュームの大きいものであり、ひとえに、市民お一人お一人がそれぞれに心安らげる居場所を持ち、心躍る出番を持てることができるようにとの思いを込めたワードであります。

これを踏まえた今後策定予定の第4次地域福祉計画では、地域において困り事や課題が発生したときに多くの人や機関が支え合うことで解決できるよう相談体制を整備したり、高齢者や女性、若者、子ども、障がい者など支援を必要とする人に適切な支援を届け、誰もが生き生きと暮らせるように各種福祉サービスを充実させたり、地域の中での孤立とならないように地域でのつながりや活動の場を活性化させたりと、このような目標を掲げて策定することといたしております。

なお、道下美里選手、本市の市民であります、パラリンピックの金メダル、本当におめでとうございます。実は、明日朝、早速市役所をお訪ねいただくということが先ほど連絡がありまして、こうしたハンディキャップを持ちながらも非常に明るく、またパワフルに、そうして金メダル、世界一になられた、こうした経験もぜひ市の多くの皆様への希望としてお伝えをいただければとも思っております。

次に、3項目めの環境と人権についてであります、現時点での気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言をどう市民生活に落とし込んでいくかにつきましては、2050年の市域の温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするために、その中間目標として、第4次太宰府市環境基本計画において、2030年の市域の二酸化炭素排出量を2013年比で国の削減目標と同じく46%削減することを目指しております。この目標を達成するためには、市民、事業者の皆様にも息長くご協力をいただきながら、再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー機器への買換え、省エネルギー行動をこれまで以上に計画的に進めていかなければならないと考えております。

そうした思いから、地元の小学生や高校生、大学生という太宰府の、そして日本、世界の次代を担う世代にも加わっていただき、将来に向けて実効性のある宣言にしようと心がけました。また、宣言の信頼性を高めるためにも、早速に、地域の再生可能エネルギーを計画的、段階的に導入するための目標を作成する事業に対する国の補助を活用し、2050年を見据えた本市の具体的な地域再エネ導入の目標の策定や、太陽光発電システムなどの導入に対する補助金などを本議会に補正予算として計上しております。さらに、公共施設への太陽光発電システムの設置やLED化につきましては施設の改修時期に合わせて実施するなど、今後積極的に取り組

んでまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。この質問は、きっかけは自宅療養者の問題なんですけれども、3 件に分けてもよさそうなものを一連のものとして考えたほうが、これからのまちづくりを考えるに当たっては有益だろうと考えて、いささか強引に 1 件にまとめたもので、回答をつくるのも大変だったかとは思いますが、その点ありがとうございます。

最初の 1 点目ということで上げたところから入りますけれども、提案が出されたときに私ここで討論した記憶がありますけれども、太宰府市が自宅療養者に手を差し伸べようとしたことは評価しております。だからこそ 8 月の政府の発表にかちんときたんですけれども、先ほどのご回答に対して確認のようなことですが、ということは、太宰府市としては市内の自宅療養者に手を差し伸べたいという気持ちは前々から持っていたわけですが、そのために十分な情報は現状では必ずしも得られていないと。積極的に動くための情報は得られていないと考えてよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 具体的には物資の支援ですとか、実際にそういうサービスをさせていただいております。先ほど、市長が答弁されましたように、そういうサービスを市町村でやっているという情報は保健所のほうから提示をさせていただいております。生活支援課で行っている物資の支援につきましても、ここ 1 か月ぐらい、7 月、8 月で急激に数は増えました。直接保健所から聞かれた方もおられれば、どなたかからお聞きになって市のほうにご連絡をしてきたという方もおられます。市としましてそういう支援をしているということは、ホームページですとか広報ですとか、そういうところで出すことしか今のところはできませんので、そういうところで積極的に広報していくということで対応したいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） ありがとうございます。やれることはやっているけれども、やれることには限界があるというふうに理解すればいい回答ではないかと思います。ただ、私がその前提として高齢者とか孤立しやすい方々という言い方をしたのは、えてして情報から漏れやすい人たちというのがたくさんいるということが、これは別に太宰府市だけのことでなくて、この 1 年半の間、様々なところで問題になってきたことだという認識があるからなんですけれども、そこで、せっかく太宰府市として意欲的に取り組もうとしても、欲しい情報が得られない条件があるのではないかと。太宰府市も県も規則の下で動きますから、簡単には、じゃあだからというふうにはいかないかもしれませんが、ここは今うなずいておられていた市長に伺いたいと思いますけれども、そこを何とか動かせるのはいわゆる政治家に、我々も含めてですけれども、属する者だと思ふんですけれども、質問の形で聞きましょう。市長として何とかしておきたいと感じたことはなかったでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの答弁にもあえて加えたんですけれども、県市長会などを通じて、今、市長会長も春日市長、井上市長でありますから、ふだんからお会いする機会も多くありますし、そうした中で、我々としてもやはり市民が、率直に申して、前も申したかもしれませんが、けれども、コロナで亡くなっておられる方も確実にいらっしゃると思うんです。しかし、本当にそれすら教えてもらっていないんです。ですから、何人コロナで亡くなられたか、市民が。これも本当に分かっておりませんし、重症者の方がどうなっているか、退院をされたのか、入院されて退院された、どの病院に入っているか、本当分からないんです。

やっぱり、それは責任ある者としてぜひ知らせていただきたい、知りたい、そうしたことを何度も伝えてきましたけれども、一方で、それを我々が知ることによって、市民の方に逆にそれが漏れ伝わって不安をあおったり、また知ったところでこれまたお見舞いをするわけにもいかないでしょうし、お葬式などに参列することすら今難しい時代でもありますし、そうしたことで、本当に知るべきなのか、知って何かできるのか、でもやっぱり知るべきじゃないか、こうしたことを常々考えながらこれまでできたところであります。

そうした中で、我々としてまずできることということで、自宅療養者の方に少しでもお伝えをする。立場が弱い方こそ伝わらないということはあるかもしれませんが、先ほど申しましたように、LINEなりホームページなりdボタンなり、あらゆる、私のフェイスブックなりも含めて、やっぱり直接送ってこられる方もおられるんです。インスタグラムも含めてメッセージを送ってこられる方、結構おられます。そういう方々の声なき声に対応していくことも私の役割だと思っていますので、そうしたことを日々私もできる限り行いながら、何とか市民のご期待に応えていきたいと、そうした思いであります。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 私が言いたかったことは、知るべきだと思います。もちろん、個人情報の問題とかいろいろあることは承知していますけれども、世に非常事態と言われているぐらいのことで、公衆衛生、立場はいろいろあって、私も自分の中にも両面はありますけれども、公衆衛生の大きな目的は、1 人の命を守るということももちろんなんですけれども、1 人の権利とか情報を守ることももちろんなんですけれども、明らかに社会防衛というのを目的として動かなければならないところがあると思うので、そこは、で、動けるのは基礎自治体しかないはずなんですよ。先ほどからの話だと、国家的な、国挙げての非常事態の中で市や県が動けることはかなり限られている。特に市は限られている。目の前の人に、困っている、もしかしたら死にかけている市民がいるにもかかわらず動くことができない。そこはやっぱり、日常はそういうことがないようにある程度の仕組みができていたとは思いますが、考えてほしいし、そこは市長だけではなくて現場担当のほうでもいろいろ思うところはあるでしょうから、隣の、これは単独の市ではできないことなので、横の町とも連携しながら、そこは問題提起をしてほしいと。それが地方分権の意味だと思います。

それは後にもつながるんですけども、自殺者についてですね。今の感染者は、もしかしたら今危ないという話なんですけれども、自殺対策計画を太宰府市もつくることになって、なかなかの議論がなされた上でつくってきたと、私、正直思いました。その中で気になったのが、太宰府市では若者と雇われ人、被雇用者の自殺率が高いと。先ほど、この1年の間はやや抑えぎみの数字になっているということでしたけれども、影響が後から出てくる可能性があると思いますので、若者や被雇用者に関することでもいいですけども、現在のそうした人たちの置かれている状況について何らかの、傾向分析というか、見守っている指標であるとか、そういったものを持っているかどうか、気にかけるところがあるかどうかということをお教えいただければ。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 自殺対策計画を策定する中で現状の分析というのは、先ほど議員がおっしゃられたように、比較的若い世代と、あと高齢者、二極といいますか、そういう状況があるというふうなことは分析はしております。何をするにしても、まずは相談といいますか、自分の助けを求める声をまずは上げてほしいと思いますので、そういう意味では、相談窓口も一応開けてはおりますけれども、例えば公共施設とかに何かあったらここにご連絡くださいというカードを置いてみたりとか、例えば地域の中での見守りとか、そういうところが非常に重要だと思います。

太宰府市として顕著な傾向というか、先ほど言いました二極分化していることと、いわゆる勤め人の方が多いという分析ではあるんですが、もともと母数自体が少ないので、変化するところで1人増えると影響が出るような割合にはなりますので、計画策定の段階で出した分析と今、そう変わっていないのではないかなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） そのことは十分承知の上でわざと聞いているんですけども、先ほど入江議員も強調されていましたが、一人一人を大切にということであるという気にかかる必要があると。ただ、今、気にはかけているけれども、やっぱりやれることに限りがあるというような状況ではあるかと思うんです。

自宅療養者の話にちょっと戻りますけれども、墨田区の保健所と墨田区の話というのがテレビでもよく出てきましたけれども、古いインタビューを探し出して、保健所長さんのインタビューというのを読んでみたんですね。彼が、どうしてこういうことができるんですかという質問に対して、重要視したのは情報分析、英語で何て言っていたかな、情報分析とロジスティック、兵たん、物と人ですね。それを早い時期から想定して準備していたということを言っていました。要は、極めて科学的、合理的なことをあらかじめ準備したというふうなまとめが素晴らしいと思うんですね。防衛省におられたんで、よく分かるかと思うんですけども。自殺者に関しても、本当はほかに言いたいことあったんですけども、それは省くことにして、傾向を見てとれるような努力というのを、常日頃から見て備えておくということをしておいて

ほしいと思います。自宅療養者についても同じです。

これに関してはこれぐらいにしておきますね。一応、あと10分ぐらいを目標にして。

2点目ですけれども、市民参画をめぐること。予定していた回答と違うものが返ってきたので、ちょっと困っているんですけれども、まず1つ。市長の回答の中で、これまで太宰府市では自治基本条例のような物言う市民からの声を受けてどうこうという部分がありまして、そこは私の認識とは違うので、それ自体はいいことだと思うので、そこは置いときます。一言だけ言っときます。そのつもりで書いたのではないです。私は、あくまでも声のない人、もしかしたら誰の目も届かない人ということを気にかけてほしいということなんで。

それで、先ほどの回答の中で、もうこれだけにしときますけれども、物すごく気になったことがあります。まず、回答部分が、市長としてこうこうこういうことをしたと。紙が前後してしまっただけで、途中からいきますけれども、例えば図書カードの話とかありましたね。その後、市役所としてはLINEやdボタンの工夫をしたり、こうこうこういうことをしましたと。全部、主語が市長もしくは市役所。で、こういうことをしてきましたという言い方です。ところが、最初に言いましたけれども、非常事態の中で、実は市や県、特に市が自分たちでやれることは極めて限りがあると。家で病にというかコロナにかかって困っている人を助けようと思ったら、市は動けない状況にある。だとしたら、近くにいる人が動けるような体制をつくっておくというのは筋道として当然だと思うんですね。ですから、2点目で戻ってきた回答の主語が全部市になっているということに、私は強い違和感を覚えました。

これは、第4次地域福祉計画の話も出ていますので、こういう考え方を私はしているということ伝えて、それに感想を言っていたただけでいいんですけれども、主役は、協働参画とかいろいろ言いますが、市民が動くのを市役所は支える。先ほど、道下さんの話がありましたけれども、例えに使わせていただければ、主役は道下さん、市民ですけれども、市役所は伴走ランナーのことを徹してもいいのではないかと思います。ですから、それであれば、特に誰ということを考えなくても、誰かを手伝ってくれる人を手伝うというような立場にあると言えることもできると思いますし、そんなふうな感想を持っています。

これはじゃあ答えていただいた市長に聞きますけれども、全て市長が、市役所がということに関して、それで果たして地域づくりがやっていけるのか。市役所としては荷が重過ぎるのではないかと私は言いたいんですけれども、一言いただければ。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これ本当に本質的なご指摘だと思っております。私も3年半余り務めてまいりましたけれども、政治家としてはもう間もなく20年になりますが、どこまで自治体なり行政なり政治家なり、そうしたものが主体性を持ってやるべきか。それとも、自分たちだけでやるのではなくて、一定程度というよりも大部分を市民の方に、県民の方に、国民の方にお任せしながら、それをサポートする、相互調整をしていく、セーフティーネットを整えていく。それがどちらが正しいのかというのは、私もいまだに答えが出せていないところであります。そう

した中で、どうしても私の視点から、昨晚書いたんですけれども、このような私自身がやってきたこと、市としてやってきたことということをまずはお伝えをすることがどうしても先決であり、限界でもあるかなと思ったところであります。

そうした中で、それでもなお様々な市民の方のお力がなければ、そして市民の方の主体的な自発的な動きがなければ、今後の、コロナ禍もそうですし、災害もそうですし、環境もそうですし、あらゆることが結果として立ち行かなくなるというか、いい結果が導けなくなるということも事実でしょうから、私の終生の課題としても、そうしたことがどのようなベストな割合があるのかということはいずれからも考えながらやっていきたいと思ったところです。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 私の考えは言ったと思うので、これはこの辺にしておきますけれども、答えにくい質問ばかりしていますけれども、今回の趣旨は、皆さんに考えてもらいたいというのが大きな趣旨なので、で、考えればアイデアは出るということは、自宅療養者に物資の支援というのは若い罹患した職員から出たものだとお聞きしていますけれども、出てくるものだと思うので、そこは気楽にやっていただきたい。いいアイデアは出てくると。人任せにしたほうが助かるというのは今の世の中のほぼ共通の教えですから、それにのっとって動いてもいいんじゃないかなと思います。

3 点目ですけれども、環境と人権ということを気にしているというのは今までの内容からも分かると思います。2 点目のところでレジリエンスとかそういう言葉も使おうかと思っていたんですけれども、やめました。人権のことは最初の出だしのところで念頭にあることはお分かりだと思うので、環境のことだけお聞きします。

気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言のときに、大学生と小学生が同席しましたね。とても大切なことだと思うんです。これは、私たちというよりは彼らにとっての問題というところが強いので。小学生からいきましょうか。小学生にとっては、こういう問題があることを知るのがとても大切だと思うんですね。宣言があったときに、幾つか太宰府市の取組としてあった中に公共施設の問題もありました。ちょうど水城小学校が建て替えの今アイデアを練っていて、どこまで話が詰まっているかまでははっきりとはしませんけれども、結構いいチャンスだと思うんですね、今からでも。再生可能エネルギーを導入するとか、太陽光パネルを上に乗せるとかね。その辺、検討なり、あるいはもう話合いの場でそういう話が出てきたとか、そういうのが何かあれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 今、水城小学校の改築に向けての基本計画等を立てているわけですが、これからの学校に求められる、ある意味、環境という視点も非常に重要でございますので、今言われたことも含めて検討しておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 大きなものとして、大きいですからね、学校ってやっぱり。それがはっ

きり目に見える形であるというのは、子どもにとってはそれに日常触れることもできるし、市民全体にとっても、市の方向性というのをはっきりした形で示す上では、今から水城小学校のデザインに間に合うのかどうか、はっきりしたことは分かりませんが、積極的に考えていただきたいなと思います。

で、大学生も同席されていましたが、小学生はまず知って感じて身近にということから始めればいいと思いますが、大学生はかなり意見を持っているということは、同席された彼女のことを思っても世の中の動きを見てもそうだと思うんですけど、環境非常事態宣言をこの先進めるに当たって、学生とは言いませんけれども若い世代、あるいは先の長い30代とかそういうのを含めて、積極的に意見を聞いていってまちづくりに生かしたいとかというようなことは何かしら、例えば環境審議会の中で意見が出たというようなことはあるでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今回、小学生もそうですし、高校生、大学生もそうなんですけれども、環境審議会の中で意見を聞くということは私が知る限りできていませんが、パブリック・コメントの中である高校生が、ご存じだと思いますけれども、大量にご指摘を出してくれまして、かなりそれを反映させたものにしていこうと今最終調整していますけれども、私が子どものときを思いますと、高校生とか大学生のときを思いますと、格段に立派な、様々な世界的な視野を持った学生さんが市内の中にも多いというのがまさに実感であります。

で、今回、実はそういう高校生からまず端を発して、大学生を巻き込んで、地域の中で活動していることが一つのきっかけになったことも事実でありまして、そういう方々の声というものを市政の中でも、選挙権などないからこそ取り込んでいくということ。そして、彼らの未来だからこそ、大人が責任を持って取り組んでいくということが重要だと改めて感じながら、そうした意見もできる限り盛り込んでいるところであります。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 環境はグローバルな課題というところもありますけれども、5 月だったかな、あるオンラインの講演会で、ある大学の先生が学生のアンケートの結果というのをしゃべっていて、高校までで学んだことの1が環境、2が防災だったと言ってますね。逆に言うと、今の課題である割に、選挙権を得る前の年齢の人たちが深刻だと思いつつも学ぶ機会が少なかったということだと思います。彼らがこれから世の中の主役になっていくわけですから、最初の話とも関わりますけれども、少し時代を先取りするつもりで、準備するつもりで、来年以降ということになるかもしれませんが、行政としての動きを進めてほしいなと思います。

そろそろ結びにしますが、途中で言いましたが、今日しゃべったことは、私なりに6年半ほど議員をやった中で感じていたことを、コロナにかこつけてある程度まとめてしゃべろうとしたところがありますが、それを併せて行政担当者にも考えていただきたい。私よりも皆さんがしっかり考えたほうが早く形になるという面はもちろんあると思うの

で、そういう思いを込めてしゃべっています。

最後にもう一つ、道下さんの話が出たので、結びにしゃべっておきますけれども、私はオリンピックやパラリンピックの開催には批判的な立場なんですけれども、ただ見ればやっぱり感動はします。2つだけ言うと、一つは開会式で、小さな島国も大きな国も対等だというのはよく分かった。イスラエルとパレスチナも対等だと、平等な問題だと思います。もう一つ、パラリンピック。個々の競技もそうなんですけれども、何とルールを工夫して様々な人が一緒にやれるというふうにつくっているかと。そこにある種の感動を覚えました。行政とか政治とかというものがやるのは、パラリンピックに関わってきた人たちがそうしたルールを工夫してきた、それに学ぶべきところが多いのではないかなと私は感じた次第です。もう一回、入江議員の話に戻しますが、SDGsというのもそういうような考え方に通じるものだと思いますので、ぜひそういうことは意識して、皆さんにもこれからのまちづくりを考えていっていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

原田久美子議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせいたします。

11番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔11番 原田久美子議員 登壇〕

○11番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております2件について質問させていただきます。

1 件目、減災対策についてです。気候変動に関連する極端な気象現象で、いつどのような形で大雨が降るか分からない状況であります。令和3年8月の大雨では、子どもたちは夏休みでしたので大した被害の報告は聞きませんでしたが、日頃の減災対策で災害を最小限にしたいと考えています。

まず、1 点目、ハザードマップについてです。太宰府市ハザードマップは、災害の備えで、試行錯誤しながら、市の職員の方がすばらしい保存版を作成されています。今回、8月16日、高齢者等避難、警戒レベル3、8月12日、13日、17日と継続、警戒レベル4が発令されました。そこで、高齢者が安心して避難場所に行かれるために、公民館が指定避難場所になっていますが、耐震は大丈夫でしょうか。

また、揺れやすさマップについてですが、このマップは高齢者も含めて見やすくあるべき



で、市役所の位置など主な公共施設等を明記するべきと考えます。市の見解をお伺いします。

最後に、指定の緊急避難場所と緊急一時待機所の違いについて伺います。

2点目は、河川の整備についてです。平成15年7月の大雨によりまして、本市の中心部を流れる御笠川流域では、道路の冠水、住宅の浸水被害があり、平成21年6月と平成25年6月の一般質問での回答は、土砂の堆積、樹木の撤去を毎年県に要望していますとのことでしたが、今回、太宰府小学校の朝日橋から白川橋へと流れる御笠川の樹木、土砂撤去を県に強く要望していただきたいと考えていますが、見解を伺います。

3点目は、太宰府小学校の五条交差点からの通学路については、平成26年12月の一般質問で、規制標識のデザインを参考にしてグリーン色のカラー舗装をしていただきました。現在、通学路が白川橋の河川横の道に変更されているようですが、変更に至った理由をお伺いします。

2件目は、信号機についてです。この信号機については、平成25年9月の一般質問で取り上げました。再度お聞きします。

1点目は、観世音寺前の横断歩道についてです。ここは横断信号が設置されていますが、プラム・カルコアや図書館、西鉄バスの待機所が近く、車が頻繁に通る、歩行者の押しボタンで発進して、車の接触事故も多くなっています。また、歩行者を安全に横断させる通学路でもあり、観世音寺前の道路に車両感知器等の設置ができないかお伺いいたします。

2点目、県道観世音寺・二日市線、主要地方道筑紫野・太宰府線、大宰府展示館横の東側にある交差点に横断歩道は設置されていますが、児童を安全に横断させる通学路でもあります。現地調査も含め前向きに検討と言われ、8年が過ぎました。歩行者信号押しボタンの取付けを要望いたします。

以上2件、回答は件名ごとをお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1件目の減災対策についてご回答いたします。

まず、1項目めのハザードマップについての1点目、公民館が指定避難所になっているが、耐震は大丈夫なのかについてですが、いわゆる避難所としております公民館及び共同利用施設のうち、地震の際に避難できる公民館等につきましては昭和57年以降に建築された施設、それ以前に建てられた施設につきましては風水害の際に避難していただくとしております。このように、災害の種類に応じまして避難できる施設を区別することによりまして、市民の皆様の安全確保に努めているところであります。

次に、2点目の揺れやすさマップについてでございますが、平成30年3月に作成いたしましたハザードマップに、揺れやすさマップとして、市内で予想される震度を色分けして掲載をしているところでございます。議員ご指摘のとおり、令和4年3月に更新すべく現在作業を進めておりますので、マップ中に目印となる公共施設を表示するなど、市民の皆様に分かりやすいものとなるよう改善をまいりたいと考えております。

次に、3点目の指定の緊急避難場所と緊急一時待機所の違いについてでございます。まず、指定緊急避難場所につきましては、災害の危険がある場合あるいは災害発生時に、その危険から逃れるため緊急的に避難し、身の安全を守るための施設または場所と位置づけをしております。市内の公民館及び共同利用施設のほとんどを指定緊急避難場所としております。これに対しまして、緊急一時待機施設につきましては、土砂災害警戒区域内に位置する公民館で、市内に5か所ございますが、地区住民の皆様の一時的かつ緊急的な集合場所として位置づけておりまして、その後、天候や災害の状況を判断いたしまして、その場所から移動が可能となった際には最寄りの避難所等に速やかに避難していただくことといたしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、2項目めの河川整備についての、太宰府小学校の朝日橋から白川橋までの御笠川の樹木、土砂撤去についてですが、二級河川御笠川につきましては、管理者である福岡県において日頃から適正な維持管理に努めていただいているところであります。河川内の樹木の伐木や堆積した土砂のしゅんせつにつきましては、那珂県土整備事務所に要望書を提出し、改善が必要と判断された箇所から順次実施をしていただいているところでございます。今回ご指摘の箇所を確認しましたところ、樹木数本が大きく成長し、土砂の堆積が進んでいるように見受けられました。昨年度要望しました箇所も含まれておりますが、現時点では未実施でありますので、早速、再度那珂県土整備事務所に撤去等の要望をしたいと考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 次に、3項目めの通学路についての、太宰府小学校の通学路が五条交差点から白川橋の河川横を通るルートに変更になったのかについてですが、五条地区やその周辺に住む太宰府小学校の児童は、以前は五条交差点から筑紫台高校下の天満宮第2駐車場前の市道を通り、太宰府小学校へ通学しておりました。当該市道は、観光客を乗せたバスや乗用車が数多く往来する道路ですので、登下校中の児童は、歩道のない区間では大変危険な状況に置かれておりました。特に、雨が降った日は傘を差しながらの登校となりますので、さらに危険が増す状態でした。本市では、路側帯が目立つような道路塗装をはじめ外側線の引き直しなど、物理的に対応できることを精力的に行ってまいりましたが、抜本的な解決には至りませんでした。

そのような中、五条区を中心とした自治会から、この危険な状況を何とか改善できないかと相談があり、地元自治会、太宰府小学校、市で協議で行った結果、通学路を変更する案の提案がなされました。五条駅方面から五条交差点を直進せずに左折し、御笠川沿いの遊歩道を通り、天満宮第2駐車場横を通り、筑紫台高校正門前に抜ける道路です。この道路を通学路に変更する案を五条区などの自治会役員さんや小学校の各地区委員さんに諮り、了承を得ました。

通学路に変更するに当たっては、河川への転落防止のための防護柵の設置や、降雨後にぬかるむ未舗装の道を簡易舗装するなどの措置を行うことで児童の安全確保に努めたところであります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 私が一般質問したのは、公民館が指定避難場所になっているけれども耐震は大丈夫なのかということをお聞きしたんです。そしたら、昭和57年までに建設ができているところは耐震体制ができていないということで、そのように理解してよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 建築基準法の改正の時期とちょうどその時期が重なりまして、それ以前に、昭和56年までに建ったものと昭和57年以降に建ったもの、基準が異なりますので、そういう意味で耐震基準を満たしていないということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） その公民館の建物が、どこの公民館は昭和57年前に建てられたものかということが分かるような、市のほうでは把握されているかどうかだけでいいです。お聞きします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 把握をしております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 安心しました。その昭和57年前に耐震がされていないところにつきましては、耐震の判断というんですかね、前は2,000円ぐらいで家庭は、昭和57年前にできた住宅につきましては2,000円ぐらいで耐震の診断ができるんですけども、公民館も一緒だということで私は把握しているんですけども、昭和57年前にできた公民館につきましてはそういうふうな診断を行うように指導はされているのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 特に指導等は行っておりませんが、基本的に昭和56年以前の建物につきましては旧建築基準法で恐らく建築確認等を受けてあると思いますので、当然、今の基準からいいますとそぐわないものになっているのではないかと推測されます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） できれば、もしも昭和57年前にできた公民館とかにつきましてはもう一度確認をしていただいて、減災につながるようお願いしたいと思います。

結局、私が何を言いたいのかというのは、平成21年8月に静岡沖地震があったんです。そのときに、建築物の損壊はありましたけれども、建築物の全壊、半壊は一つもなかったそうです。だから、そういうふうな診断、予防策として耐震化の補強の工事が進んでいったということで、私の調べではそういうふうなこともありますので、耐震体制をされていないところにつ

ましては極力お願いというんですかね、昭和57年前にできた公民館とかは特に、そういうふう  
に地震が起きたときも安心して避難できるようにお願いしたいと思っております。

2項目めもいかせていただきます。2点目ですね、揺れやすさマップにつきましては、今、  
部長のほうから、私が先ほど指摘した部分につきましては分かりやすくしていただけるという  
ことですので、2点目につきましてはよろしくお願ひしたいと。令和4年3月にまたできる  
ということですので、そこも含めて見やすい、市民が本当に分かりやすいマップにしていだ  
きたいと思っております。

3点目なんですけれども、緊急避難場所と緊急一時避難場所の違いについてお伺いした  
んですけれども、太宰府のハザードマップ、今のところの保存版につきましては、緊急一時避難場  
所と書いてはおられるんですけれども、風水害のみが北谷公民館、松川公民館、水城台公民  
館、水城ヶ丘公民館。北谷公民館、松川公民館、お分りのとおり、宇美断層が通っておりま  
す。水城台公民館、水城ヶ丘公民館、イエローゾーンでございます。そして、風水害時、地震  
のときには内山公民館が一時待機施設となっております。そういった宇美断層、内山公民館は  
特に宇美断層とイエローゾーンがあるところなのに、こういうふうな一時的な施設として大丈  
夫かなと思いましたので、今回この一般質問をさせていただきました。安心して人がそこに一  
時避難するに当たっては、耐震ができているのかとか、イエローゾーンにあるところを避難場  
所としていいのかと。そういったことを私は皆さんの前で聞きたかったので、お伺いしたわけ  
です。

北谷公民館は風水害はバツ、松川公民館もバツって書いてあります。地震のときは丸、丸っ  
て書いてあるんですけれども、北谷公民館、松川公民館、先ほども言いましたように宇美断層  
が通っているところにもかかわらず、地震のときは丸って書いてあるんですね。そういったと  
ころを今度令和4年3月にできるこういうふうな緊急場所の避難場所についてはもう一度見直  
しをしていただいて、引っ越ししてきた方がこれを見られたときに、これに基づいて避難場所  
に行くと思うんですよね。

それで、北谷公民館というのはこの避難場所にも書いていないし、絵図では宇美断層の  
ところで、No.2にあるんですけれども、内山公民館が黒い人が走っているところの公民館でござ  
います。内山公民館はこういうふうな状態で、ここの公民館はここに書いていないということは  
避難場所じゃないと思っているんですよね。でも、内山近くに引っ越ししてきてこれを見た  
ときに、内山公民館がここにあるのにここ何も書いてないよねというような感じもしますので、  
どうせ作られるんだったら確実なものを載せていただきたいと。そして、内山公民館とか水城  
台とかそういうふうなところは特に避難場所を、ひどくなかったらここでもいいんだけど  
も、震度何があった場合にはこっちのほうに避難してくださいというような書き方もするべき  
ではないだろうかと思ひまして、私の質問になりました。

さっき部長が言われましたように、5か所を地域の皆様の一時的かつ緊急な集合場所として  
ということで位置づけていますということは、そこは安心して緊急な場所として位置づけてい

いのかなということをもう一度私のほうから要望させていただきときます。

それと、地震というのは、私も平成23年、東日本大震災が終わりまして、3月11日が終わりました、夏にボランティアに行ったんですけれども、あそこは津波もありましたので。地震とか災害とかなんてみないと分からないって思うんですけれども、平成15年には太宰府市で1の方が貴い命をなくされました。それは土砂災害です。だから、太宰府市にもまた起こり得る災害だと思っていますので、ぜひそういうふうな面から、耐震をきちんとしてもらったら、少しでもそこでよかったねというようなこともありますので、声かけをしていただきたいなと思っています。

また、風水害、大雨、市長もご存じだと思いますけれども、私も市長とよくお会いしました。朝倉のほうでボランティアの活動をしたときにも、本当に風水害、風水害じゃない、あそこは大雨、豪雨でした。したときにも市長も一生懸命されていました。そういうふうなところを見たときに、太宰府市の町をそういうふうになんか少しでも減災をしてほしいという気持ちから今回、しつこいようなんですけれども、何度も何度も私この問題につきましては言っていますので、私の質問にはお答えができないとは思いますが、無理してもう一度確認をしていただきたいと思います。

そして、2項目めに移らせていただきます。河川の整備についてなんですけれども、これは3項目めの通学路の分につきまして関連がございますけれども、一応その前に河川の整備についても言います。

二級河川御笠川につきましては管理者である福岡県において日頃から適正な維持管理に努めていただいている、それはよく分かります。私が一般質問したときは、一般質問をした後にすぐに河川の整備が行われました。言わないとしないのかって思いました。それじゃなくて、日頃から整備をしていく。私がこういうふうな一般質問をしなくても、河川に樹木とか土砂が積もっていたら、県のほうにいつ要望しましたというような答えが本当は欲しかったと思います。

私、皆さんに一般質問の資料で出しているんですけれども、番号は重なるんですけれども、9月2日にも私回ってきました、晴れた日でしたけれども。これがちょうど8月17日頃に写した写真です。雨も上がり、草木も、それ以上の水があって流れているところですね、これは全部ですね。それで、今は木とか草が立ってしまっていて、川が全然見えていません。この写真も同じところを撮ってきたんですけれども、資料が2倍になったら私もあれですので出しませんでしたけれども。

現在はここがすごく立っているんですけれども、私は特に、この筑紫台高校入り口、建重寺橋というんですかね、そこは高校生がこの橋を通って帰る道でございますので、川か道か分からないような、で、これの上流に行きますと朝日橋というのがあって、そして、醍醐橋というのがあって、この太宰府小学校体育館裏って一番上の左側に書いているのは、太宰府小学校の体育館の裏でございます。これは、醍醐橋から上られる大町公民館のと

ころから上がって、通学路でもあると思います。大雨が降った場合に、体育館の裏から本当は御笠川が見えるんですよ、醍醐橋のところがかう。それが草ぼうぼうになっていて、何かあったときには、本当はフェンスがあつて、下に通れる道になっていると思います。こういうふうなことでは何かがあったときに、ちょっと施設の管理をきちんと、防災の面でも防犯の面でも危ないところでございますので、その下が通学路でもございますので、もう一度確認していただきたいと思っております。

そして、6番にあります、私、一般質問では白川橋までって言いましたけれども、白川橋と上の醍醐橋のところの川が樹木で覆われて詰まってくると、結局それからこの下のほうまで来るわけですよ。木々が流れてきて、ここまでまたやってしまうので、この前、平成15年7月19日にありましたあの大雨のときにも、やはりここの住民の方、御笠川の左右の方たちは車から家の中まで水が入ってきたという、観世地区かな、そういうふうなところもありますので、二度とそういうふう被害がないように河川の整備を、しつこいようですけども県のほうに、県のほうに言う前に市のほうが、行政がそういうふう危ない箇所とかというのは、先ほど答弁ではありましたね。言われましたよね。木が数本あつて土砂も堆積しているということでございますので、そういうふうなところも減災になると思いますので、少しでもそういうふうなところは、木々とか土砂とかを分かっていたら県のほうに言っていただくようお願いしたいと思います。

で、3項目もこれと関連するんですけれども、太宰府小学校の通学路が五条橋のほうに変更されたんですけれども、それはさきの答弁でよく分かりました。カラー舗装がなかったときには、私もずっと通っていて、大型バスとか、あのときはまだトラックが、まだバイパスができていなかったのもトラックも通っていたんですね。それで、本当に通学路としては危険だなと思いつつも、やっとカラー舗装にさせていただいて、事故は聞いておりません。

昨日、2日の日に私も回ってきて、河川の横の道を見てきたんですけれども、きれいにしてありました、市のほうが。転落防止からグリーン舗装もきちんとされて、言うことありませんでした。安心しては帰ってきたんですけれども、1つだけあったんですよ。それが、河川の横の大型第2駐車場ですかね、あっち側のほうに木が高くなって、小学校1年生ぐらいだったら、あの辺に車を横づけされて連れていかれたら、もう分かりません。だから、あそこはどこのあれか知りませんが、木が生い茂って、通っていても分からないところがあるので、私、写真を写してきておりますので、ちゃんと後で見せます。

そういうふうなところがありますので、今回は減災対策ですけども、そこも含めてですね。畑もちょこちょこつとあつて、その畑に水があふれて、子どもたちはそのときは休みだろうと思いますが、子どもたちじゃなくても年寄りとか畑を持ってある方も、畑が心配で出てこられて、そういうふうなこともありますので、できればそういった危険だと思ったところは整備をしていただきたいと思っております。

それで、何度も言いましたけれども、ゲリラ豪雨とか、30分前に予測がされる番組とかを見

まして、本当に今、天気予報もきちんとしたレーダーを持ってきてすぐに、で、市のほうからも雨がこれぐらい降りますよということでよくメールもらうんですけども、本当にいいことされているなと思います。それにつけて、よかったら専門天気予報士を1人、雲で分かるというようなことも聞きましたので、そういうふうな予報士をお金があつたらつけていただきたいと、これは要望です。

それと、とにかく判断というのは、先ほど言いましたように、雨の水位が上がって堤防から水が、水位が上がりますので、川の土砂とか木々があれば、それだけ水がかさまってくるわけですから、川の横あたりに、特にルミナスとか体育館、昔でいう、今でも太宰府体育館ですね、あっちのほうに水が何度も浸水したことがあると思います。私もルミナスに1年間おりましたので、そのときにちょうど大雨が降ったんです。そういうふうなこともありますので、水があふれてどうしようかじゃなくて、河川をきちんと整備しとけば水は流れていきますので。で、大野城のほうもきれいに今されていますので、少しは15年前とは違う川になっていると思います。そして、いつも言っているんですけども、朱雀大橋から、今観光客は少ないと思いますけれども、また観光客が増えてくると考えると、川を見て川と思わない、道と思うんです。だから、太宰府の川はきれいにされているねぐらいの感覚、そういうふうな整備を行ってほしいと思っております。

先ほど、ちょっとあれしますけれども、豪雨災害、あれにつきましてはこれで終わりたいと思っております。

次をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の信号機についてご回答いたします。

まず、1項目めの県道観世音寺・二日市線の観世音寺前の道路に車両感知器、半感应式信号機等の設置ができないかについてですが、当該案件につきましては、以前原田議員からのご指摘もあり、これまでも設置に向け、警察とも協議を行ってまいりました。このたび再度、筑紫野署の交通安全課のほうに半感应式信号設置について確認しましたところ、前回の回答同様、半感应式になると県道の渋滞を招く懸念があること、観世音寺からの出入りに対しての信号機の設置がしづらいことなどから設置は困難であるとの見解をいただいた次第ではありますが、今後も可能性を探ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの、大宰府展示館の東側にある交差点に横断歩道は設置されているが、通学路でもあるので歩行者信号の取付けが必要と考えるかについてですが、当該箇所はご指摘のとおり、1か所横断歩道はありますが、信号機が設置されていない交差点であり、以前より地元からの要望も出ており、今年度も既に設置要望を行っている次第であります。今後、筑紫野警察署と現地協議も含め、設置へ向けて取り組んでまいります。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 大宰府展示館の東側にある交差点につきましては、いい方向で今後

もしていただけるということですので、前向きにさせていただきたいと思っております。

1 項目めの観世音寺前の道路についてでございますが、言われるように、私もここ何度も言っていますけれども、ちょっとお伺いします。政庁前多目的広場のほうから出るときには信号機がついていますよね。で、太宰府の観世音寺前ではどうして信号機がつかないのか教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 政庁前から出るところの信号機の設置ですが、今回、改めまして視覚が横から見えにくい信号機に取り替えていただくことができました。しかし、以前から、相当前から信号機自体は設置がされておりました。筑紫野警察署のほうにもその経緯を確認させていただいたところ、警察のほうも設置の経緯については詳細は不明だということで回答いただいておりますので、この場でその理由についてこちらでご説明することは不可能ですので、この点ご理解いただきたいと思います。

観世音寺のほうでございますが、先ほどもご回答させていただきましたが、観世音寺側のほうに信号機というところが、観世音寺の出入口のところもございますので、それで設置自体も困難というところも、先ほどの渋滞の懸念と併せまして、その辺りも困難な原因ということで筑紫野警察署のほうからご説明のほうをいただいております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 先ほど私が言ったように、あそこは、プラム・カルコア、図書館が今閉館になっていてイベントとかもありませんけれども、コロナがなくなったときにはまたイベントとかどんどん増えてくると思うんですけれども、それまでに信号機1つで、バスの待機所があつて、宇美線のですね、宇美の待機所もあるし、あそこを後ろにずっと私も、皆さんも並んで、通ったことあると思うんですけれども、人が通らないときにはずっと待つとかないかんわけですね。ちょっとでいいんですよ。車も、ハンドルを握った人が思いやりの気持ちでこうすればいいんですけれども、思いやりが事故の元になったりするんですね。こっちは止まっていますが、相手方はしゅっへ行ったら、そこで事故に遭うわけですね。だから、信号機が半感式でもあれば、こっちのバスとかも、西鉄バスさんもずっと行けると思うし、またあそこの道が客館跡からずっと来る道になっていますので、いずれはあそこ道路がどんどん、車が頻繁に走ってくると思います。で、いずれまほろば号とかも通ってくるだろうと私は見越しておりますので、今つけなければいつつけるのって。またそんなのができてからつけるのって言うので、事故が起きない前に減災対策をしてほしいということで、主に私の、今回は、何度も言ってきましたけれども、もう一度私の議案書を含めて見ていただきたいと思います、これで減災対策及び信号機については終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで13時50分まで休憩します。



休憩 午後1時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 通告に従い、質問します。

まず、中学校完全給食の実施について伺います。

中学校完全給食については、学校給食法において実施が求められているとともに、生徒の健全な育成を図る上でぜひ実現されるべきと考えます。全国の自治体においては、その必要性を認め、既に9割以上が実施しており、本市においても繰り返し、陳情、要望、請願が行われてきました。

市長の言うゼロベースでの検討について、まず1つ目、完全給食の必要性と実現は保護者、市民、議会及び行政の共通認識であるはずで、財源上いまだ実施できないため、実施までの間はランチサービスの充実を図るということではないのか。市長の言うゼロベースとは、保護者、市民の長年の切実な思いを無視し、時計を逆回しすることになるのではないのか。

2、議会の請願に対する採択と市長への要請や陳情をどう受け止めておられるのか。

3、現時点においては、コロナ対策で多額の予算を要し、財源上で実施できないことは理解するが、コロナが収束し、平常時に戻ったときには、完全給食実現に向けて財源の確保に全力で取り組み、最大限の努力をする意思があるのか。

4、今定例会に提案されている一般会計補正予算では、公共施設整備関係費として5億円積み立てるとされているが、公共施設整備基金は小・中学校の建て替えなどのための基金であり、実際に完全給食実施のために使われるのか懸念がある。再びゼロベースとなるのではないのか。

以上4点につき、市長のご所見、ご見解をお示ください。

次に、都市公園の管理について伺います。

太宰府市が設置する公園は大小137あり、運動公園は競技のための専用施設、その他は市民の休息や運動、また子どもたちの自由な遊び場として供されているものと思料します。しかしながら、一部には占有、占用に関する問題や、夜間の迷惑行為で近隣住民が大変困っていることなど、課題も多いことは市も十分把握されておられることと思います。管理と運営について、都市公園法では、公園管理者は利用者の利便の向上を図るために協議会を組織することができることとされています。現状改善のため、本市でも設置し、第三者的な立場で議論を進めていただくことも必要と考えますが、市長のご見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 中学校完全給食の実施についてご回答いたします。

まず、1項目めの、市長のゼロベースとは保護者、市民の長年の切実な願いを無視し、時計を逆回しすることにはならないかについてですが、中学校完全給食の実施につきましては、議員ご指摘のとおり、長きにわたり、議員の皆様をはじめ児童・生徒の保護者や市民の皆様からも要望が寄せられており、市といたしましては財源の問題や実施するに当たっての課題について調査研究を行ってまいりました。そのような中、このたび令和2年度決算における剰余金の額がコロナ禍の中でも市税が約5,200万円、ふるさと納税が約1億5,000万円増加したことなどにより一定の規模となり、今議会の補正予算において、公共施設整備基金に中学校完全給食の実施のための備えとしても5億円を積み立てる旨の提案をしておりますことは、すなわち中学校完全給食を今後実現していきたいという意思表示であります。

なお、中学校完全給食が実現できるまでの間は、ランチサービスの充実策にも引き続き取り組み、成長期にある中学生の昼食環境の一層の充実にも取り組んでまいります。

次に、2項目めの議会の請願に対する採択と市長への要請や陳情をどう受け止めているのかについてであります。私の市長就任以前より長年にわたり、中学校完全給食の実現に対し、議員の皆様をはじめ保護者の皆様、生徒、市民の皆様からもたくさんお声をいただいておりますことは十分に承知しております。とりわけ議会の請願に対する採択や市長への要請や陳情につきましては、誠実かつ真摯に受け止めてきたところであります。本市の次代を担う子どもたちの教育環境を整備していくことは、私の最も重い使命の一つであり、この長年の皆様の希望を現実のものとすることが、皆様からのお声に対する答えだと考えております。

次に、3項目めの、コロナが収束し、平常時に戻ったときには、完全給食実現に向けて財源の確保に全力で取り組み、最大限の努力をする意思があるかについてであります。コロナ禍は今なお先行きが見えず、加えて様々な行政需要も年々拡大しておりますので、本市の財政見通しは大変厳しい状況にあります。その状況の中で中学校完全給食を実現するためには、着実に成果を出してまいりましたふるさと納税や令和発祥の都「梅」プロジェクトのような歳入増加策だけではなく、行財政改革などによる市政運営経費の見直しなどの歳出削減策という両面においてこれまで以上に取り組んでいく必要があると考えており、もとより微力ではありますが、私の持てる力を振り絞ってまいりたいと思います。

最後に、4項目めの、今補正予算において提案されている5億円の公共施設整備基金積立金を実際に完全給食実施のために使われるかの懸念がある。再びゼロベースになるのではについてであります。1項目めで答弁いたしましたように、今議会の補正予算において公共施設整備基金に5億円を積み立てる旨のご提案をしておりますことは、すなわち中学校完全給食を今後実現していきたいという意思表示であります。したがって、中学校完全給食の実現のためにも大切に活用していきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ご回答ありがとうございます。今、受けました言葉は言葉ですが、5億円のことで、備えとしても、としてもと言うと、ほかのとしても、数あるうちのひとつとも

取れるし、意思表示は大事なんです、もう一つの意味ですね、継続の意味。微分的な、そのときの気持ちという意思ではなくて、継続の意思を私は確認したいと思つるところなんですよ。

そこで、今までの経緯をざっと見ますと、それこそうんと昔からではありますけれども、私、2003年、平成15年に議員になりまして、そこからのだけでも、ざっと言いますと、2003年9月に太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会を議会が設けまして、ここで議論をずっとやってきました。私も最初はよく分からんまま、ずっと一緒にやらせていただきました。その翌年、2004年3月に、早期に中学校完全給食の実施を求める請願が出されました。ただ、これなかなかすぐにはできず、5回も継続審査になって、最終的に審議未了のような形になったんですが、特に理由としてはない、ないことはないけれども、委員会がやっていると。それから、アンケート調査等も実施したから、その関係もありましてなかなか結論を出せんかったんですが、それから10年がたちまして2015年6月に、中学校給食調査研究特別委員会、これ議員発議で設けまして、みんなでやってきたということです。そしてさらに、2017年9月に中学校完全給食の実施を求める請願が市民から出されまして、これ全会一致で採択されました。

この辺のことは皆さん、現市長もご存じだと思いますが、今、請願に関してもしっかりと尊重しとりますということでございますけれども、この請願、全会一致で採択したんですが、気になることが幾つもあるって、例えば去年の12月に橋本議員の一般質問に対して市長のご回答が、議会としても平成29年に提出をされたと言われましたけれども、私が市長に就任してから後、そうした形での提案をまだいただいておりませんので、議会側からもそうした提案が今後あるかと思えます。これ後々ちょっと問題になって、何かお話しされたような記憶もあるんですが、ということであるなら、市長が代わるたんび毎回やり直さないかんのかと。行政というのは、議会でもですね、議論した結果、行政で一定の方向を決めた結果というのは継続がないと、これは会社でも行政でも継続というのは大事と思うんですが、その辺もう一度確認をしたいんですね。市長が代わるたんび、あるいは改選されるたんびにもう一度やらな、出し直すべきなのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 一般論としまして、私のあくまで私見でありますけれども、会社にしなくても、こういう行政にしても、国の総理にしても、あくまでももちろん、何度も私も申しましたが、継続性が重要なところ、そしてしかし新規に新たに始めるところ、それは両面あると思っています。事の軽重にもよるのかもしれませんが、選挙のときの公約なり考え方でどう選ばれてきたということもあるかもしれません。そうした中で私なりに、私が就任した後に何をなすべきか、また何をストップするべきか、こういうことも常々考えながらやってきました。

しかし、この給食問題につきましては、私自身、先ほど門田議員からもご指摘がありましたように、かなり以前から太宰府市の中でも議論されてきて、議会の中でも、市民の方も、そし

て市のほうも何かしら方策を追求してきた。そして、それが望ましいという結論も出してきた。そうした中で、何よりもやはり子どもたち、そしてコロナ禍の中での、さらに昼食の大切さ、食育の大切さ、そうしたものを勘案したときに、私自身、まずは私の与えられた任期の中でこの基金を積み、そして完全給食を実現していくという意思表示をまずはすることが私の役割だと思ひまして、このようなことに至ったところであります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） いやいや、聞いているのは学校給食のことではなくて、こういった請願に関して、ま、請願の内容をご存じなかったのかということもあるんですよ。聞かれても、私は知らない。そしたら、私はこういう内容に関しては知らないから答えようがないと言えいいんだけど、自分のときにはまだ出てきていないから、また出すんじゃないの。そもそも議会側から提案がと言うけれども、これは請願じゃない。市民がやるんですよ。議会は審議して採択するかどうかはあるんですけども、その辺が、今までの経緯であるとか市民の請願、陳情等の意思、そして我々議会の審議、過去の経緯を含めまして、そういったことに対するご理解が浅い、薄いのではないかというちょっと心配があるんですよ。

そこで、ゼロベースということで、まず施政方針を見てみたんですよ。施政方針を見ますと、まず市長が市長になられて2018年、本予算と違って6月だったと思いますが、一々読みませんけれども、6行、7行ぐらいですね。大きさの感覚ですよ。言っていることは、ランチサービスの充実を図る。で、ここで、ゼロベースであらゆる角度からいろいろ検討をすると。検討ということですね。そして、私の任期中に一定の方向性を打ち出すと。この3点ですね、いろいろ書いてありますけれども。で、その翌年、2019年、これ行数にして10行、400文字近く、結構長いんですが、外国の友好都市の云々ていろいろ言っているけれども、殊、給食に関しては、結局、ランチサービスの充実を図ることと検討、それだけなんです。あとは、はっきり言って直接には関係ないということ。そして、2020年は、急にボリュームが減って2行半になって、中学校給食についてであります。ランチサービスの充実による喫食率の向上云々でさらなる検討を重ねますと、これで終わってんですよ。えっという感じで、市長4年ですよ。で、1、2、3。

そして、本年度、2021年が、五、六行ありますが、ここでちょっと毛色が変わって、今まではランチサービスの充実と検討、この2文字だけ、ボキャブラリーでいうたらこの2つだけなんです。で、ここで、中学校ランチサービス利用拡大事業につきましてはと括弧つきで出てきているんですね。はあはあ、事業とか。そして、検討が、議論を重ねてまいります。議論と言うぐらいだから、検討が終わって何かたたき台ができたのかなと思うわけですよ。

ところが、この3回の施政方針の中で完全給食というのは一度も出てこない。この辺は、まず市長が立候補されて、当選されて、当初の話と大分違うのじゃないかということですが、まず立候補時点の、あくまでもですよ、いや、別に責めるわけじゃなくて、入って見たら、やはりこれは無理だと思われたんなら、そう言えいいんですよ。しかしながら、そのところを

明確に言われたことは一度もない。だから、まずは、立候補時点で完全給食を、完全給食ですよ、準給食であるとか完全何とか、変わった言葉がいろいろありますけれども、そうでなく学校給食法に基づく完全給食を目指していたのかどうか。そういう認識があったのか聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） あくまで正確性を期しなきゃいけません、全て私も記憶しているわけではありませんが、今手元にあります私の選挙公約であります、中学給食は近隣連携も含めた最適な方式を協議し、実現を目指しますと書いております。この時点でも完全給食という表現はあえて避けたわけであります。そうした中で就任をしまして、しかしこれまで完全給食に向けて皆様から様々なご指摘、ご期待、様々な混乱なり経緯もあったことは当然存じ上げておりますので、そうした中で私の代で、でき得るならばこうした議論、論争を最終的に解消したいと。そうした思いは常々抱いてきました。

そうした中で、しかし何度も申しますように、初年度は混乱自体をまずは解消していかなければいけない。そして、2年目は全く予期しない令和も訪れた。そういうことに対応していく。そして、3年目も全く予期しないコロナが訪れた。そうした中で、非常にその対応に率直に言って全力を傾けてきた。そうした中で完全給食を実現をするということは、これまでのことの中では、これまでの私が務める中ではなかなか議会の場でもお伝えをすることができませんでした。

しかし一方で、私自身、この任期中に何らかの一定の方向性ということは、先ほど来も指摘ありましたので、示していかなければいけないという、そうした責任意識は強く持っておりまして、そして最近も様々な要望もいただいてまいりましたし、そうした中で何よりも子どもたちの思い、子どもたちの健康、学習環境の整備、そうしたものを考えたときに、こうした基金をまずは積んで、備えをして、そして完全給食に踏み出そうという意思表示をまずはすることが私の今できる責任だと。そうした思いで今回の発表に至ったところであります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） もう一回確認したいんですが、新聞記事を幾つか打ち出してきて、直近のでございますと、今度の当初予算に完全給食の事業費を計上しなかったと。これは何紙か出ていますね。楠田市長は2018年1月の市長選の際、中学校給食について1期目で実現のめどをつけると主張していたが、これを断念するかどうかという質問に対しては、断念というか、この時点ではランチサービスの充実で要望に応えたいと。

ところで、当時の、最初立候補したときの混迷した太宰府をというふうな話の中で、ちょっと読みましょうか。太宰府を筑紫地区の盟主と位置づけ、そこまで言う必要はないと思うんですが、この地域全体を発展させたい。思いは大きくていいと思うんですが、周りもあることだから、何も太宰府は盟主というわけじゃないと思う。それから、ここ。市長と市当局、議会、市民の連携が足りない点に市政の混迷があると指摘し、しっかり連携を図って太宰府の可

能性を引き出したいと強調。そのとおりね、そうなったらいいと思うんですが、ただこういった連携があるならばゼロカーボンシティの混乱なんかもなかったのじゃなかろうかと。私どもは、いろいろな情報というのは所管の委員会でも後回しにされたりすることもありまして、ちょっとこの辺ね。ただ、これはまだあれですよ、市長になる前ですよ。だから、思いを語っておられたんでしょうが。

で、そこで言っているのが、一つの案として筑紫野市の給食センターから太宰府市に給食を配る方法を上げ、総合的に考慮して中学までの完全給食を実施したいと述べられたそうですが、その後、筑紫野市に別に限りませんが、近隣とのそういう協力を何度もこれうたってあるんですが、何かされたかお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、就任前の私の文言なんですね。

（15番門田直樹議員「そうです」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） 私も全てこれまた確認できていませんけれども、いずれにしましても当時混乱をしていたのは事実でしょうし、私が出馬する際に様々な思いの中で私の思いを述べてまいりました。その点について、理解が足らなかったこともあったかもしれませんし、私の思いが先走ったこともあったかもしれませんが、いずれにしましても私は強い思いを抱いて出馬をし、そして市民の皆様から選んでいただいたという責任があります。私が発してきたことは全て、私の政治家としての、また人間としての責任だろうと思っております。

その上で、先ほど来のご指摘であります。近隣との連携。これも、やはり過去もひもときましたし、そして事務方同士ではありますけれども、連携の可能性などを探ってきたことも事実でありまして、キャパシティが足りないとか、そうしたことの中で連携がなかなか難しいという感触は得てきたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 自治体はどこかおっしゃっていただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私が知る限りは筑紫野市であります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） そういうふうなことを特に我々議会としては伺ってはおりません。だから、ここでお尋ねしておるわけですよ。

そこで、前任者である市長も、新聞なんかではよく失職の原因を学校給食の断念がってイコールみたいに言っているけれども、総合的な話で、何もこれだけじゃなかったと思うんですが、ただ大きな要因ではあったと。で、その中で、やらなかったというよりやれなかったというふうなことなんですよね。ま、その対応に問題があったと思いますけれども。

そのやれなかった要因、原因とは何かというと財政であったということで、財政に関しては市長も施政方針の中でもいろいろと上げておられますけれども、特に上げておられる中で、ま

ず3つのこと、これは市税の穴埋めですね。コロナで6億円、7.3%減ると見込まれる市税の穴を埋めるために、まず3つ、まほろば号の見直しであるとか勤務手当等々人事費の削減その他ですね。財政調整資金積立金2億円の取崩しは捻出じゃないでしょう。これただ貯金から出しているだけの話だから、捻出というのはぴんときませんが、そういうふうなことで対応されていると。現に、学校給食にいっぱいお金かかるんですが、まずはとにかくコロナで非常にダメージを被っていくという段階論ということですよ。

その中で、財政のことですが、まずふるさと納税ですね。ふるさと納税を、マスコミ等にもたくさん言っていただいて、確かにふるさと納税、かなり金額もまとまったものが上がってきて、非常にありがたいと思うと同時に、ただふるさと納税自体に、そもそもふるさと納税とは何かというふうな議論があるのもご案内のことだと思いますけれども、地方で税を取り合うという表現がどうなのかはともかく、それとか無理をしているいろいろ話題になっている自治体もあるようですね。

その中で、本市はネームが非常に恵まれておりまして、かなりプラスのほうの効果があっているようで、そのことは今定例会で審査中でありましてけれども、令和2年度の決算にもありますけれども、ざっと言いますと、ふるさと応援寄附として当初3億円上げとったんですが、補正4回で計5億4,900万円、約ですよ、ぐらいに上げとって、これは予算ですよ。それで、ふるさと納税の関連委託料が当初1億8,200万円に補正、というかこのための補正なんですけれどもね、全体。3億3,000万円と。そうして、令和2年の現在頂いているところの案にある歳入が、予算現額として5億4,970万円と。収入済みが4億2,900万円ですね。その他この他で結局、歳入歳出差し引いて1億7,000万円と。

ただ、昨日追加資料頂いて、簡単に言うと、今言った1億7,000万円に、今度を出していく分ですね。よそに取られる分があるので、その分の7,400万円がマイナスで、ただしこれは減った分の75%がまた普通交付税で戻ってくるということで、それが4,600万円、全部相殺していくと1億4,300万円と、約ですね、になると。それが使える金という、使える金と言ったらあれですが、ということになるようですが、ところでふるさと太宰府応援寄附ですね。これ決算の報告書からなんですが、令和2年の実績でいきますと、寄附金額4億2,900万円ですね。で、そこにそれぞれ4つの使途が決められてある。これ毎年決めているんですよ。簡単に言いますと、太宰府まると博物館推進に関する事業で2,000万円、切り捨てて言っています。総合計画に基づく各種支援が4,800万円、太宰府 Beautiful Harmony フォンドが1億7,700万円、そして4番目に、特に指定しないものが1億8,300万円上げられている。で、今度中学校完全給食に充てることができる、充てるとするなら④のことですかね。そこを確認させてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ④については当然充てられるものだと考えておりますが、すみません、つぶさに全て覚えていませんけれども、総合計画なり総合戦略、そうしたものに給食も含めた学校

環境の整備なども当然加わっておりますので、そうしたことも加えられるのではないかと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） そうすると、全体の中でいくと、4番目の特に指定しないというのが42%ぐらいなんですね、全体の。ということは、先ほどの全体額の4割って7,300万円ぐらいなんですよ。ということは、デリバリー式の完全給食でも1億8,500万円ぐらいかかるということで、じゃ、残りをどうするかということになりますね。これ維持費ですよ、当初費用は別として。

そこをしっかりと説明していただきたいんですが、もう一点が公共施設の整備ですね、上げられているのが。公共施設の整備は、これは去年の12月に小畠議員の質問に対して部長がお答えなんですが、本市は施設量が人口1人当たり約1.9㎡で、類似団体の3.56㎡よりも相当程度少ない。よって、総合管理計画は縮減を第一義的な目的とせず再編をしていく。ということは、これほかにも、今日もそういうこと言われたし、よそでも何回か繰り返されてあるので、結局、縮減はしない。簡単に言うと、施設を縮減はせずに、ただ同時に修復は抑えるようなことも言っておられる。そういうことで、しかし必要なもの、必要なお金が出てくるのか。そこをちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど、小畠議員の際にもお答えをしましたが、結論から申しますと、この時点でこうした財源があるとか、こうしたスケジュール感であるとか、まずはその方式をどうするのかとか、で、幾らかかるか、そうしたことを決めているわけではもちろんありませんので、この時点でどの部分からどれだけの捻出をするということは言えませんけれども、しかし最終的に、この件にかかわらず行政需要全般、これからも膨らんでいくことは十分あり得ますし、コロナ禍も続いていきますし、そうした行政需要が膨らむ中で、公共施設の圧縮なども含めて、再編も含めて、この自治体自体が持続可能なものにしていくために、これから先、財源を常々圧縮をしていくということは、財源を生み出すような構造にしていくということは非常に重要なことと考えておりますので、そうした計画なりそうしたビジョンを立てていきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 市長就任時にははっきり、財源は公共施設の統廃合などで捻出するとおっしゃっているので、もしその認識が変わったのだったら、どこかの施政方針などでそういったことを言っていれば分かる、理由と共にね。だけど、要するにいつの間にどうなったのかがよく分からない。

で、公共施設の整備に関しまして、基金の話にもなってくるわけですが、基金の積立てですね。これも、公共施設整備基金を積み立てるルールというのは、これは部長のお答えやったですかな、今のところなくて、新年度の剰余金を積み立てていると。そういうことですよ。こ

それは今までそうだったから、それは理解できますが、ただ、先ほど小畠議員の質問もありましたけれども、何でこの基金なのか。財政調整基金というのは、大規模な災害であるとか、あるいは深刻な不況であるとか、そういうときに財政を支えるものですよね。本市も平成15年の大水害の後にはこれ空っぽになったんですよね。手出しだけで30億円ぐらいあってですね、大変な。そういうときのために入れとくのであって、今の額が十分かどうかというのは議論のあるところなんですよ。そもそも、先ほど指摘もありましたけれども、最初に2億円出していますよね、捻出という表現を使っていましたけれども。出したんだったら、そこに戻すべきやないかというのが、もう一度私も確認したいのはそれが一つ。

それと、これは財調に入れることが、どこでも要はよかったわけですかね。いわゆるトップの判断というか、政治的にこうだと決めれば、特に合理的な理由はない、あるんだったら聞かせてほしい。なければ、ただ決めたということでもいいんですけれども、ちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今回、コロナ禍の中で、財調なり様々な基金の取崩しも行っているところがありますし、毎年のようにこれまでも基金を取り崩しながらやってきたというのも事実であります。そうした中で剰余金が出た後にどこに戻すかということも一つの政策判断でありますし、そこに何かしら義務なり決まりがあることではないと思っております。ただ、剰余金の半分ほどは基金に積むという法律はあるようでありますので、そこは守ってきたところであります。その上で今回、私はあえて財政調整基金ではなくて公共施設整備基金に5億円を積むということは、先ほど来申しておりますように、完全給食の実施に向けてまずは踏み出そうと、備えようと。そうした意味で5億円を積むという一つの判断、意思表示をしたということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） どこでもいいことはないけれども、特に絶対こうだというルールがないというふうなお答えだったと思いますが、そもそも基金というのは特定の事業、目的に対して積み立てるお金ですよ。名前のとおり、公共施設を整備するために使う基金ですよ。それと、中学校の学校給食ということであれば、当然考えられるのは、自校方式で給食室をつくるために使う、あるいはセンター方式で、何らかのそういう方向が決まって、そういうふうな意思の下に入れたのか。それとも、取りあえずここに入れたのか。そこを聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今、基金条例を取りに行かせていますけれども、公共施設整備基金条例自体は大きな取決めにしかありませんで、公共施設全般の様々な事業に対して使うことができるという条例になっております。そうしたことも含めて、完全給食の在り方もいろいろありますけれども、公共施設の一つの整備ということは十分当てはまると思ひまして、そこに積み立てるように決めました。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 今、施設の整備のために積み立てたというふうに聞こえたのですが、ということは結局、自校なりセンターなり、給食のための施設整備なのかなと。ほかにもいろいろあると思いますけれどもね、給食関連の。その中で、本当にそれを給食のために使うという担保みたいなものなんかはあるのでしょうか。何か我々に示せるような、本当に。

仮に、市長が代わったりしても、あるいは途中で、先ほど2期目はまだはっきり決めていないというふうなお話でしたが、2期目にまた再登場されて、そして気が変わるかもしれない。そのときなんかはどうなるんですかね。だから、今ここでやったところで、マスコミなんかに非常に大きく取り上げていただいて、先ほど小島議員のお話もあったけれども、市民はみんな思っていますよ。5億円やと。5億円で最初何ができるかというのは皆さんよく分かんと思うけれども、ただ大きなお金です、5億円。5億円ぽんてね、間違いなく市長が積み立てたと言うから、例えば家でも、家が何千万円するけれども、取りあえず500万円家を建てるのにぼんという、それは頭金か何か知らんけれどもって思っていますよ。これはそう誰だって思う。その辺の担保。間違いなくそうなるのは、私を信じてくださいじゃなくて、具体的な何か説明できるようなことがあったら聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来、私も就任前の発言もそうして記事に残っておりますし、議会でのこれまでの答弁も全て記録が残っておりますので、私自身、常々批判にさらされながら、評価を受けながらやってきましたし、これからもやっていくということになろうかと思います。その上で、今日のやり取りも含めて、公共施設整備基金に積み込んだ5億円の中から、どれほどの額になるかは当然これからの予算の中で、こういう項目で積んでこういうことをやっていくということを議論してからではないとできませんので、どれぐらいの額ともここで無責任に言うことはできませんが、あくまで、何度も申し上げますように、この5億円を積み増すことによって完全給食に踏み出すという意思表示をしておりますので、そこはぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 言葉が手形ということですね。分かりました。時間があまりないので、もうまとめますが、議会としても、こういうふうな積立てに至った経緯に関してもなかなか私どもも情報もよく分かりませんでしたし、一般市民からも、そもそも基金とか言っても普通は分かんのですよね。5億円という金額の大きさね。しかし、毎年やっていくには大変なお金がかかると。その辺のことも含めまして頑張っていたきたいけれども、最後に、これも前の記事なんです、田川の、2017年ですが、太宰府とよく似ているんですよ。

田川も、2005年ですかね、まず給食センターを設ける計画を立てたけれども、2010年に財政的に困難と判断。計画立てたけれども、難しいということで断念したと。しかし、中学校給食を公約に掲げた市長がと。うちはお二人連続で出たと理解しとるんですよ。が2015年に就任す

ると、市教委に専門部署を設けて検討し、昨年4月ですからこれは2017年の前ですたいね、2016年から完全給食が始まったということです。知ってあると思いますけれども。ただし、設備などに約9,700万円、業者への委託料など運営経費がこの年に約8,900万円に上る見込みだと。今後、行政改革を進めたいと。田川市は5万人ちょっとだったと思います。うちと比べたら7割ぐらいか。だから、掛け算したら大体似た感じだなと思うわけですが、こうやってやっている。

で、給食の経費は毎年自治体の負担となるわけですが、太宰府市の担当者、誰か名前はもちろんないですが、税収などの大幅な増加が期待できない中、ほかの事業を削らなければ給食は到底実施できないだろうと。本音だと思いますね。担当者がこんなふうに言っていると。そういうふうなことで、先ほどの今年度の施政方針の中で言われて、各種補助金の見直し、公共施設改修の抑制、緑地公有化の見直し、その他事業の効率化云々とありますよね。ここでこんなふうに文章だけ見たら、ふうんという感じだけれども、やはりこれもう少し分かりやすく具体的に発信をしてください。つまり、例えば各種補助金の見直しって言うのは簡単だけれども、実際にやるのかどうか。補助金といってもたくさんありますよね。極端な話をすれば、補助金を全部カットすれば給食費の大方は出るかもしれない。しかし、そんなことできないでしょ。選ばな駄目ですよ。義務的なものは必要だし、そうでないものと、恐らく大変な反対というか動きがあると思う。選挙前にやる気かどうかというのは大変見どころですが、ぜひそういうことを発言してください。

ご承知だと思いますけれども、関東のほうである自治体が、それをうたった市長が通って、そして補助金を全部廃止したんですよ。大変なものだったけれども、しかし大多数の市民は賛成してくれた。だから通ったんだけれども、その後、現在というかな、今は少し戻ってきたそう、ただ前みたいないわゆる投げ渡し、ばらまきではなくて提案式。本市もこのところあれでしょ、事業なんか成果型の業務委託とかやるでしょ。そんなふうな感じですね。もともとの原資というのは税金ですよ。市民のお金ですよ。そういったものをどう使うかというのは大事なことなので、まずそこを、単純なこういうふうな見直しますと言って、いつするのかもしれない、何をやるのかどれをやるのか分からないまま、言葉だけじゃ駄目なんです。それを選挙前に言うてください。

それから、公共施設改修の抑制、これは公共施設の中ではっきりやるべきですよ。確かに、部長が言われたように、本市の全体の個数、面積なんかはよそと比べてちょっと悲しいものがあると。しかし、それを、じゃ、もっとまとめてコンパクトにね、民間と共用したり、いろいろなことが考えられるじゃないですか。そういうふうな工夫をしてください。面積だけの問題じゃ僕はないと思う。

それとか、緑地公有化の見直しってさらっと言っておられますけれども、緑地公有化の中には、ここでは質問しませんが、いろいろありますよね。水源地の保養のためのものもあれば史跡地の買上げ等も、それも入ると思うんですよ。莫大なお金ですよ。そんなのを一体どこで

ういうふうにするのかというのは、こんなのをさらっと言うんではなくてきちっと言う。痛みを伴うもの、反発を伴うものはぜひ前もって言っていただきたい。

そういうふうなことを申しまして、結局いろいろなね、梅プロジェクトもいいですけども、もっと根本的な、例えばさっき言いました公共施設の統廃合、それから用途地域の見直しによる市域の活性化。これは昔からいろいろ議論していますが、都市計画審議会もあるけれども、なかなか前に進まない。そろそろそういうのが必要じゃないですか、本市も。そういうふうなこと。で、再びゼロベースにならないようによろしくをお願いします。1問目を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の都市公園の管理について私のほうから回答いたします。

これまで経済成長や人口増加等を背景に量の整備を進めてきたステージから、社会の成熟化や市民の価値観の多様化など、緑とオープンスペースが持つ多機能性を最大限に引き出すことを目的に、平成29年6月に都市公園法の一部が改正されました。しかしながら、全国的にも協議会の設置事例は少なく、福岡県内では確認できていない状況であり、本市におきましても現時点では協議会の設置予定はございません。公園の在り方につきましては、地域性や高齢化などを含め、様々な問題もありますので、他市の事例、状況等も確認しながら、今後とも調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ざっと言えば、よそにないからつくりませんというふうに聞こえるんだけど、都市公園に関する件は1年以上、2年ぐらいですかね、足かけ。何度も何度も質問と回答を繰り返してきたんだけど、なかなか解決にはつながっていない。で、この協議会というのは、法の中でもそういったものをつくりなさいとかつくれるというふうなことを書いてあるし、ここまでいろいろ議論が煮詰まるというか何というか、もう進まんのやったら、そういうのも大事やないでしょうか。特に法に基づくものでなくても、何らかの第三者機関でもいいし。そうでなかったら、いつまでこういうふうな状況が続くのかと。これは、副市長、総務部長等々に、教育長にもいろいろ聞きたいんですけども、庁議で恐らく意見を調整してしとるんだろうから、同じことが返ってくるから聞いてもあれだけども、必要と思わんのかな。

で、これをつくらんということであれば、そしたらそれはここに座っているあなた方が対応してもらわないかんのですよ、一人一人が責任を持って。知っているように、ある公園のことは何度も繰り返しているから分かっているでしょう。そのほかにも不法占拠されているような公園が幾つもある。大規模にしているところは、担当部長やらよく分かっていますよね。市長もご存じでしょ、そういうふうな。そんなの、じゃ、ちっとも先に進んでいないでしょ。行政の後押しをするような仕組みも要るんじゃないかと言っているわけですよ。我々が、議会が幾

ら指摘しても、なかなか前に進まない。それでいいのかと。

これは、言っちゃ何だけれども、あまり票にならんとくところではある。それがどうしたのと言うかもしれない、ほとんどの市民は。しかし、そこに住んでいる人たちにとっては切実なんです。そこを使いたい人間にとっては切実なんです。夜間に酔っ払いが、今コロナで飲み屋が閉まってるからコンビニで酒買ってきて、一晩中公園で騒いだりする連中がおる。そこで放尿したりして、その砂を全部替えたりする、税金で替えるんですよ。十何万円もかけて、市民の税金で。なぜそんなことをせないかんのか。そんなことに対応できるんですか。市長の考えを聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、根本的には、今のご指摘からしますと、そのような使い方をして許されざるそうした人間に対して、厳しく我々としては当たっていく、指導していく、そのことがまず重要だろうと思います。その上で、今までもご指摘ありましたように、公園の使い方、これは本当にいろいろなニーズ、ご要望、千差万別でありまして、そうした中でご指摘のように何かしら協議会をつくっていくということも一つの方策かもしれませんが、近隣も含めて、そうしたことをやっておられない理由も我々調べる中で確かに感じるところであります。どうしたメンバーでやるのかとか、決まったことにどこまで従うべきなのかとか。そうしたこともある中で、今の時点では予定がないと。そして、予定はありませんけれども、様々な調査なり研究は進めていきたい。情報交換なりを進めていきたい。その中で、まずは我々の責任として、様々な市民の皆様のお声を、最大公約数といいますか、できるだけ多くの方に愛していただける、地域に愛される、そうした公園づくりを行っていくのがまずは我々の使命だと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） よそでやっていないことを割と進んでやられるのかなと思っと思ったから、ちょっと意外な気がしますね。言葉というのはどうにでも言えるし、捉え方もいろいろできるし、便利なところもあるし。しかし、現実には現実ですよ。本当に困っている、悔しい思いをしている人たちがいっぱいおるということは分かっていたきたい。

以上で終わります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで14時50分まで休憩します。

休憩 午後2時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番宮原伸一議員の一般質問を許可します。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

本市にはコミュニティセンターがない校区がありますが、市として設置の方向性について市長の考えをお伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、事前に頂いていたものと……。

○議長（陶山良尚議員） 市長、ちょっと待ってください。回答は市長でいいですか。

○市長（楠田大蔵） 違いました。

○議長（陶山良尚議員） 市長でいいんですかね。市長ですね。

じゃ、市長。

○市長（楠田大蔵） 私からでよければ、私からさせていただきます。

ちょっと質問が最初頂いていたのと少し違っていたかもしれませんので、答えがずれてしまうかもしれませんが、ご容赦をください。

本市においては、現在、おおむね小学校区を単位として6校区の校区自治協議会を設置しております。このうち、太宰府南小校区自治協議会では太宰府南小学校開放教室を太宰府南コミュニティセンターとして、太宰府小校区自治協議会では松川上下水道事業センターの施設内に太宰府小コミュニティセンターを設けております。これ以外の4校区自治協議会では、現在のところコミュニティセンターはないということになります。かつて校区自治協議会を設置する際に、校区自治協議会の活動拠点の核となる施設として整備を検討していたと聞き及んでおりますが、場所や予算、コミュニティセンターに対する自治会ごとの考え方の違いなどから進んでいない状況であります。

私が就任後の昨年4月に、改めて太宰府市自治協議会からコミュニティセンターについての要望書を頂きました。これによりますと、校区自治協議会の地理的状況や校区自治協議会の自治会数、人口などを考慮の上、既存の公共施設を利用したセンター設置や、職員を配置してセンター機能を充実させるなど、各校区自治協議会からそれぞれの要望が上がっております。また、その要望の中には、まずは住民票など各種証明書発行の行政サービス機能の充実を求めるという声もありましたことから、地域包括支援サブセンターに西エリア証明書発行センター、通称にしのみどぐちを開設し、西側エリアの利便性の向上を図ったほか、10月下旬からはマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票など各種証明書の発行を行えるようにもいたします。そうしたことも行いながら、コミュニティセンターの在り方についても、それぞれの校区自治協議会と引き続き協議を行いながら、さらなる検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。ただいま回答があった中で、質問と答えが重複する場合もありますけれども、その辺はご了承ください。

市の自治協議会から要望書が出されているということで回答を受けましたけれども、具体的にどのような要望があったか教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 要望につきましては各自治協議会によって異なっておりまして、まず太宰府南小学校でございます。こちらにつきましては、今現在、南コミュニティセンターがありますが、この施設をさらに活用していけるように職員の配置を求める要望が出ております。

次に、太宰府西校区の自治協議会でございます。こちらのほうは、市役所から遠いという地理的条件もございますので、行政サービス機能を持ったコミュニティセンターの整備を求めたいということで、そういった要望が出ております。

あと、太宰府小校区でございますけれども、現在、上下水道事業センターのほうに会議室及び事務局を設けております。こちらのほうをいきいき情報センター内に移設してもらいたいというふうな要望が出ておりまして、併せましてその事務局に職員の配置を求めたいということで、それともう一つ、それとは別に、市役所から遠い地域においては公民館などで証明書の発行ができるような設備の導入をお願いしたいというふうな要望が出ております。

あと、国分小校区、太宰府東小校区、水城小校区につきましては、その要望の中では、現時点としてですが、コミュニティセンターの新設は不要というふうに考えてあるようでございます。ただし、今後の事業展開によっては、新たな拠点が必要になれば設備を要望する可能性はあるというふうなことで聞いております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。校区自治会によっては要望が違うことがありますけれども、現在不要と考える自治会以外に、西校区あたりは必要ということでしたけれども、市として規模とか内容、機能などについてはご検討いただいているのでしょうか、お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 現在、コミュニティセンターの今ご質問があったような内容につきましては、具体的にはまだ考えておりません。先ほど、これまで議論がありました公共施設の本市が所有する量の問題もあります。本年度、総合管理計画を策定中でございますけれども、そういった内容を考慮しながら、各校区協議会と十分協議してそういった内容を検討しなければならないと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 太宰府南コミュニティセンターは開放教室を利用したものになっていますが、今後、例えば西校区は公共施設を一部コミュニティセンターにするとか、そういう考えはあるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） こちらのほうにつきましては児童数の問題もあろうかと思います。万が一、学校教室等が空くようなことが将来的に出てくれば、そういった使い方も一つの方法ではないかと思いますが、今のところまだそういったところまでは至っておりませんので、今後の検討課題ではあろうかと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。自治会や校区自治会では、防犯、防災、環境美化、見守り活動、福祉活動など取り組まれています。また、自治会や校区自治協議会は、地域住民の方と行政とのパイプ役などの役割が地域づくりとして重要と考えます。しかし、少子・高齢化の進展によって住民の数は減少になり、自治会として組織維持が難しく、自治会がやりにくいという自治会もないとは言えません。コミュニティセンターや公民館などの施設を含め、自治会の統合、校区自治協議会の再編、公民館の共同利用など、将来を見据えた市の方針や計画が必要と考えますが、策定するお考えはあるかお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） これは自治会の在り方にも関わるところでございます。この辺の内容につきましては、各自治会あるいは校区協議会のほうとも十分協議が必要になってこようかと思っておりますので、そういった協議の中で一定方向性などが出ればいいのかなどと思っております。現在のところは、まだそういった考え等には至っておりません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。次に、地域づくりに自治会や校区自治協議会が担うものは今後大きくなると考えております。その運営また拠点となる施設の充実は必要と考えます。公民館施設の改修や新築についての補助金を含め、自治会、校区自治協議会に対して市から支援することを考えられていますかね。お答えください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 現在、公民館の改修資金といいますか、改修補助については、要望としてですが、各自治会のほうから要望等は上がっておるというのは事実でございます。その上で、私ども予算の関係もございまして、当然ですね。そういったところも踏まえながら検討はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 先ほど、原田議員のほうからも耐震等の質問もされていまして、この辺は補助金を出していただいて、建物の強化とか、いろいろな公民館の施設ができるようによろしくお願いいたします。

また、堺議員のほうからも、地域包括センター、コミュニティセンターは必要じゃないかということで最後、後押しがありましたので、ぜひよろしくお願いいたします。



先日、SDGsの研修会に行ったときに一つあったのが、ちょっと紹介したいんですけども、兵庫県の朝来市というところで、中高年のサードプレイスといって、例えば中学生とか小学生で学校に行けない子どもも行って、そこでお話ができたり、太宰府でいうつばさ学級に大人も行ける、高齢者も行ける。そこで相談して、お話をして、いろいろなことが前向きに考えられて、中学校は例えば学校に行けなかった子が高校から行けるようになるとか、そういうコミュニティの場をここの市は取り組まれてしているみたいで、たまには講演みたいなのもされてみているみたいで、非常にいい活動じゃないかなと。

太宰府には、太宰府に限らず、この辺にはそういう施設はないんで、そういうことをしていただければ、ひきこもりの子どもとか、またいじめとかDVとか受けている子どもたちでもちょっと行って、知らない、知らないと言うたらいかんけれども、コミュニティに来られている大人とお話できて、そこから原因が分かって家庭内がよくなったとか、そういうこともあると思いますんで、こういう取組もありますんで、ぜひ太宰府にもコミュニティセンターをつくらせていただいて、全部にはこういうのはできないでしょうから、どこか1か所でも2か所でも考えていただいて、コミセンの設置をお願いしたいと思います。

すみません、最後に市長の今後のその辺の考えを教えてください、私の質問の最後にしたいと思います。お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでもご質問いただいてまいりましたように、こうしたコミュニティセンターも含めまして、行政需要は様々市民の方からあると認識しております。こうしたことを実現するためにも、政策の優先順位なり、様々な公共施設の計画なり、財政計画なり、そうした改革を進めていかなければならないと。そうした中で、めり張りをつけた行政運営の中で、地域の方がいろいろな役割を果たしていただく中でそうした活動が少しでもしやすくなるような、そうした下支えが市としてできるような、そうした市政運営を目指してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。現在、コロナ禍によって自治会活動とか、本当、イベントとかも全部中止になったり延期になったりしております。その中で、皆さんが、特に高齢者の方は自宅におる時間が長くなって、コミュニティの場がないんで、その辺で孤立とかいろいろして出歩かないというのもありますんで、コロナもいずれ収束するときに来ますんで、そのときに考えるんじゃなくて、そのときにはそういうコミュニティがあれば一番、みんなが出歩くことができ、いろいろ話ができ、健康寿命も延びることでしょうから、子どものためにもいいと思いますんで、ぜひ前向きに考えていただくことを要望して、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員の一般質問は終わりました。

ここで追加議事日程配付のため暫時休憩します。

休憩 午後 3 時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 3 時07分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいまお手元に配付しました追加議事日程のとおり、追加日程第1、「議案訂正の件」を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第1 議案訂正の件

○議長（陶山良尚議員） 本件について訂正理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案の訂正につきましてご説明申し上げます。

内容といたしましては、本議会に提案をいたしました議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、お手元に配付をしております議案の訂正についてのとおりの訂正をさせていただきたく、お願い申し上げる次第であります。

今回、議案の訂正をする事態に至りましたことは遺憾であります。今後このようなことが起きませんよう確認の徹底を図り、再発防止に努めてまいりますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

議案訂正の件を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号の訂正の件は承認することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月17日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後 3 時09分

~~~~~ ○ ~~~~~